

平成27年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | |
|--|-------|
| ☐ 障がい者支援施設 | 星の里 |
| ☐ 多機能型事業所 | 春の陽 |
| ☐ 多機能型事業所 | のはら楽団 |
| ☐ 生活介護事業所 | 菜の花 |
| ☐ 生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 相談支援事業所 | らいむ |
| ☐ 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 山梨県地域生活定着支援センター | |

目 次

	ページ
法人本部	P1 ～ P3
八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史	P4
今年度 成果と課題	P5 ～ P8
本部・経営企画室・企画事業部・事務局 事業報告	P9 ～ P11
星の里入所ならびに通所 事業報告	P12 ～ P23
多機能型事業所春の陽 事業報告	P24 ～ P28
多機能型事業所のはら楽団 事業報告	P29 ～ P33
生活介護事業所菜の花 事業報告	P34 ～ P37
生活支援センター陽だまり 事業報告	P38 ～ P39
北部グループホーム	P40 ～ P41
相談支援事業所らいむ 事業報告	P42 ～ P43
障害者就業・生活支援事業 事業報告	P44 ～ P48
山梨県地域生活定着支援センター 事業報告	P49 ～ P51

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

法人本部

理念、基本方針に基づき、平成27年度全体の進め方は、中長期を展望しながら法人全体の視野に立った事業計画と実施と運営にあたるため法人本部を立ち上げ、多様な社会ニーズに対応できる組織作りを行った。

特に今年度は

○ 職員参加型の今後の事業展開や見直しを考える会議を持ち目指すべき方向や内容を検討した。(目標とロードマップの作成)

○ 日野春學舎構想の本格的な活動が始まり、農業、ブリッジスクール、アートそれぞれの企画が、地域を巻き込んで大きな進展があった。

また、新たな展開に向け、5項目の重点項目をかかげ活動を行い ① 人材育成と研修においては、OJTを中心に次の世代を担う若い職員の育成に力を入れた外部研修も、年間計画に基づき養成講習等積極的に実施できた。また、海外研修への参加や先進地視察等を積極的に行った。

② ガイドライン、マニュアル化については、利用者の安心、安全な生活を一番に優先順位をつけ整備した。③ 企画室、プロジェクト会議については、各役割分担を明確にして、協力体制が一層推進できたと感じる。今後の展開を見据えた取り組みへと動き出せた。④ 経営の安定と財務は、状況の定期的なチェックを実施し、優先的な財源確保を図ると共に、若年層、高齢者雇用の給与規定の見直しやベースアップを行った。⑤ 組織、体制、強化においては、事業所間で人事交流を行い組織の活性化を図るとともに、適材、適所を見ながら中堅、若手の登用を実施した。

また、旧縦型管理から全体の連携、協力体制が、より強力に図れるように全体の役割り分担の整理も行うことができた。

〔1〕 役員会の開催について

・理事会4回、評議員会3回、監事監査1回、定例の諮問事項の他、以下の事項が原案どおり可決された。

(1) 平成26年度事業報告について

(2) 平成26年度決算報告について

*監査報告

(3) 韮崎新事業所開設について

- (4) 星の里改修工事について
- (5) 春の陽改修工事について
- (6) 春の陽改修工事に伴う厨房設備、指名競争入札業者選定
- (7) 平成 27 年度補正予算について
- (8) 平成 28 年度事業計画（案）について
- (9) 平成 28 年度当初予算（案）について
- (10) 役員改選（評議員）について

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

所属事業別職員数

事務所	星の里		春の陽		のはら 楽団		菜の花		陽だまり		グループ ホーム		生活支援		雇用 安定	定着支援		相談	ひまわり (出向)		本部 事務局		小計		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
男	15	13	10	10	2	2	6	2	7	0	6	3	1	0	1	2		1	3		5	3	59	33	92
女	7	23	5	12	1	10	4	14	11	8	4	19	0	1	2		1	5	3		4	4	46	92	138
計 (男女別)	22	36	15	22	3	12	10	16	18	8	10	22	1	1	3	2	1	6	6	0	9	7	105	125	230
計 (事業別)	58		37		15		26		26		32		2		3	3		6	6		16		230		

平成28年3月31日現在

事業所別利用者数（平成 2 7 年度中に利用実績の有る方の合計）

事業所	星の里	春の陽	のはら楽団	菜の花	陽だまり	グループ ホーム	合計
人数	70	46	25	41	155		337

ハヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	《名水会の事業の歩み》		《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》		
措置費制度	H.5	知的障害者入所更生施設星の里（定員５０名）開設	H.5	星の里保護者会設立	
	H.8	短期入所事業（空床型、定員４名）開始	H.9	親の会設立（１市６町３村地域生活システム研究会設立）	
	H.10	グループホーム「北斗の家」開設（年１ヶ所目標　１ヶ所許可） 毎年１割の地域移行を推進する。		（有）日野春自然農園と働く場作り	
	H.11	グループホーム「陽だまり荘」開設	H.11		
	H.12	併設通所事業の開始（設立定員７名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H.12	レスパイト事業の設立・開始（市町村単独） 生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始	
	H.13	併設通所事業の定員拡大（１５名） グループホーム「おりおん」開設		知的障害者生活支援事業の開始	
	H.14	併設通所事業定員拡大（１９名） グループホーム「タック」開設	H.13	障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）	
支援費制度	H.15	支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員１５名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネージメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.14	ケアマネジメント推進モデル事業 NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ	
	H.16	グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウ斯拉ンタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設	H.15	生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始 ケアマネジメント体制への移行 星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始。 NPO 法人杜の風、「キッズクラブひまわり」が、児童デイサービスへ移行	
	H.17	複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員３０名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員１５名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設 「豆の花」開設	H.16	育成会から NPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO 法人パンジー、「ぱれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域	
	障害者自立支援法	H.18	障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム１０事業所（内３事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行	H.17	全体の視野にたつての活動と連携 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始
		H.19	「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行	H.18	北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携 生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
		H.20	「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動	H.19	峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ぱれっと」委託事業中止
		H.21	春の陽分場・穴山農場拠点棟作り開始 多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム１１事業所（１５軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築	H.20	韮崎市相談支援事業受託 北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始
H.22		グループホーム「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設	H.21	児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）	
H.23		グループホーム「タック」、改修により「アヴェン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに「ひまわり」「アイミー」を加えてのユニット形式となる	H.23	北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設	
H.24		「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 「菜の花」研修棟開設	H.24	北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設 北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了	
障害者総合支援法	H.25	GHCH「花」のユニット「アイミー」が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始 法人単独事業として、アパートでの生活体験事業開始 「星の里」生活介護事業の新拠点「たんぱぽ」開設 法人、入所施設開設 20 周年記念行事実施 廃校有効活用計画による日野春小学校を北杜市より借り受ける 相談支援拠点「ふぁーすとまっぷ」の開設	H.25	北杜市基幹センターへ相談員１名の出向 地域生活定着支援センター相談員２名増	
	H.26	星の里単独型短期入所「楽一」開設 グループホーム「ビエント」のユニット「プレステージ」開始 多機能型事業所「のはら楽団」開設	H.26	日本財団助成日野春學舎事業開始 NPO 法人パンジー「米心亭」リニューアルオープン NPO 法人ゆい　法人後見開始	
			H.27	NPO 法人杜の風「児童発達支援事業」開始予定 NPO 法人やまなしライフサポート生活困窮者自立支援法へ移行	

本部、経営企画室

概要

- ① 新規採用者の獲得と若年職員の処遇改善を目的とした給与表の改訂を敢行した。主には、定期昇給＋ベースアップと、職務手当の見直しである。
- ② 福祉事業部として、法人内事業所間で課題となっている事柄について、具体的な取り組みを推進するため、支援部会（日中活動・就労）をスタートした。
- ③ 企画事業部として、昨年からの事業を継続した。

成果

- ① H 2 7 年度における処遇改善加算を見込んでの給与表改訂であった。実質の改善額は総額およそ 3 千 3 百万となり、全職員に還元することができた。
- ② それぞれの支援部会において事業所の枠組みを越え、同じ課題や目的のために集まり話し合いができたことは成果の一つといえる。
- ③ 企画事業部にて報告。

課題

- ① これから将来に向けて処遇改善を図っていく必要性は十二分に認識しているが、基本報酬の伸びに比べて処遇改善加算に依存するところが大きく、必然的に人件費比率が上がってきている。2 9 年度に予定されている新規事業と 3 0 年度に予定されている報酬改定によって左右されることも念頭におきながら、経営企画を立てていきたい。
- ② 各支援部会で動きを見せ始めたが、各事業所の集まりの中で皆身近な課題に終始し、総論的な話し合いに進めていけなかったのが大きな誤算であった。起こる課題はどこからどうして起こるのか、また将来的に何が必要となり、どこまでどうしていくかなどの視野の広い話し合いにすべきであった。2 8 年度においてはこの反省を踏まえて取り組んでいきたい。
- ③ 企画事業部にて報告。

企画事業部

当法人が設立以来積み上げてきた強みを活かし、活気を失いつつある地域の活性化と福祉の向上を目指した広域的公益活動「日野春學舎構想」は、取り組みを開始した昨年度に引き続き、2015年度も継続的、発展的に活動展開することができた。総体として計画の準備と試行的な活動実施の年であった2014年度と比較すると、2015年度は前年の成果を踏まえてより具体的に目的を持って事業を実施し、その結果を検証する年となった。

主な取り組み内容と助成先については、「農業部門」「ブリッジスクール部門」「アート企画部門」という3部門の構成は前年度と同様であるが、2014年度が日本財団より一括して助成をいただいていたのに対し、2015年度には助成先が分かれ、「農業部門」と「ブリッジスクール部門」の2部門は日本財団より、「アート企画部門」は福祉医療機構より助成をいただくこととなった。

以下、各部門における今年度の成果と課題を見ていく。

1. <のはらファーム（農業）部門>

目的：・農業（食品の生産加工販売）分野における収益性の向上と中間的就労の場の創出、地域との連携

成果：・収益性の向上に向けて、1年目の実績を基にして品目と作付面積を精査。

- ・ニンニク、トマト、小麦等の加工内容を工夫して付加的な商品価値を向上。
- ・ニンジンについて高い品質を確保し、市内給食センターへの納品を実現。
- ・生産加工品の販路定着と拡大のための「マルシェ」（東京都杉並区他）継続。
- ・北杜市の一般社団法人「里くら」と連携し、農業生産及び加工と販売についての情報提供や指導を受け、生産性の向上と魅力ある商品化に必要なノウハウ等を学んだ。
- ・「農と福祉の連携プロジェクト」に賛同し、農家の人材不足を、働く意欲のある対象者の人材で補った。

課題：・自立運営の器としての NPO 法人の設立に向けて、活動の軸になる人材とコーディネーターの確保、及び活動内容の整理が必要であった。
・中間的就労の実績を積み重ね、受け入れのキャパシティを広げることが望まれる。

2. <ブリッジスクール部門>

目的：・引きこもりや発達障害者等、従来の福祉の枠に収まらない就労困難者と社会との架け橋、企業及び社会との連携

成果：・2014 年度の試行講座を踏まえて講座の年間計画を立て、そのシラバスに添って主に月 2 回、通年で講座を実施した。7 名（中途参加により 12 月から 8 名）の受講者が参加し、3 名の講師がそれぞれの専門性を活かして交代で講座を受け持った。就労に向けた準備的な内容だけでなく、社会人として必要な心構えやマナー、コミュニケーションの取り方、メンタルヘルス等について幅広く学ぶとともに、障害者合同就職面接会への参加や企業の工場等の実地見学も行い、具体的なイメージの醸成を図った。また講座等を通じて各人が個別に知識や体験を得ただけでなく、同様の課題に向き合う仲間として勇気を得て受講生相互が刺激し合い、仲間意識も生まれて向上に向けた相乗効果を得ることができた。さらに、講座の節目に講師が面接者となって受講者一人ひとりから丁寧に思いを聞き取ることで、受講生と講師との間に信頼関係を築くことができた。聞き取った各自の希望を踏まえ、各受講者が自分自身の将来設計「マイプラン」を作成し、修了式にて関係者の前で発表を行ったが、1 年間を通して相互信頼が築かれたからこそ、気持ちの通い合う決意表明となった。

・基礎学習講座として、パソコンソフトを活用した基礎学力向上に向けた取り組みを行った。各人の学力を見極め、適正なレベルや内容に取り組むことによって成功体験となり、苦手意識が軽減されて自信が生まれて、新たな取り組みへの意欲にもつながった。

課題：・2014 年度は主として就労困難者に向けての講座であったが、引きこもりや発達障害者等、社会参加自体に課題を持つ方達に向けた講座の必要性が浮き彫りになった。また、講座の安定運営と質的向上のための人材確保と体制整備も継続課題である。

3, <アート企画部門>

目的：・豊かな心を育み、活動全体の魅力を高めるための価値の創造・心の連携

成果：・日野春學舎内にアトリエを開設し、自由に創作や音楽等のアート活動ができる場所として平日週4日開くことで活発な利用があり、隣接する事業所「のはら楽団」を中心に年間延べ1,486名の方達が訪れた。

- ・「星の里」「菜の花」等、各事業所で講師等によるアートワークショップを年間を通して定期的に実施し、年間で延べ955名の方達が利用した。書道や造形活動等アートの楽しさが浸透して、活動全体の底上げが図られた。
- ・8月末、一般社団法人「里くら」と「やさいまつり」を共同開催し、イベントの一つアート展「まめてん」にて、当法人の利用者の作品と併せて、近隣施設や市立保育所及び「森のようちえんピッコロ」の協力を得て利用者や園児の作品の展示を行った。また、地域に在住するアーティストの協力を得て音楽ワークショップ等も行った。一般社団法人とのコラボや保育所や幼稚園の協力及びプロミュージシャンの参加、元小学校施設（日野春學舎）の活用により、福祉関係者だけでなく一般住民も福祉を意識せず、障害の有る無しに関わらずアートを一緒に楽しめるイベントが実現された。
- ・3月13日、長坂コミュニティーホールを会場に障害者プロロックバンド「サルサガムテープ」を招いてコンサート「ぐつぐつ煮込むぜ森鍋アートフェスティバル」を開催した。県内の複数の事業所や団体、個人の連携協力によって多彩な出演者を得て、約370名を超える集客があつて大変盛況となり、アンケートでは94%の方から”満足した”との回答があつた。
- ・研修として、アートを活動の主軸として活動している事業所「クリエイティブサポートレッツ」「スタジオ cooca」「工房集」に出向き、それぞれの創設者等から直接に理念等を伺うことができ、施設の様子や利用されている方々との触れ合いも持てたことで、多くの学びを得る機会となった。さらに、その学びを素に、Tシャツやポストカードの試作を進めることができた。

- ・アート企画部門の活動を紹介するホームページについて、ウェブデザイナーにも依頼して魅力的に整備し、広域的な情報発信と共有が可能となった。

課題：・今年度、助成金を得たことで試行も含め様々な活動展開が可能となったが、次年度以降、同様の活動を継続するためには資金的な裏付けが課題である。

2015 年度、前年度の実施結果とその反省を踏まえた活動展開に取り組んできたことにより、各分門で数多くの様々な成果を得るとともに、今後の活動の方向性や修正点が具体的にすることができてきた。また、前述の日本財団による助成期間はあと 1 年間（2016 年度助成決定）であり、この期間中に自立可能な事業モデルの構築に目途を付けることが望まれている。そのために、昨年度に引き続いて日野春學舎構想の理念を分かり易く「見える化」し、ホームページも含め多様な手段を通しての情報発信をすすめ、製品販売や人材供給等の実績を重ねることにより、企業や地域等の社会との連携や関係強化を図り、活動の意味や価値の認知度を上げて、新たな人材や社会的投資を呼び込み、運営の独立化と組織化を図っていきたい。

事務局 事業報告

概要

法人の理念及び目的を実現するため、事務局として経理、総務、労務、請求の管理を基として、各事業所の事業運営が円滑かつ適正に行われるよう側面から支援するとともに、本部・経営企画室と連携し、法人全体に関わる企画の推進支援を行った。

成果

経理については、新会計基準への移行を実施し、従来の税理士事務所による記帳代行から、法人事務職員による自計化に向けての経理処理を行った。

総務については、各種学校を訪問し、就職担当者との情報交換を進め、当法人の状況や、新卒者についての情報収集を図るなど能動的な求人活動を行った。県内の就職フェアに加えて、県外の就職フェアに参加した。障がい者雇用の検討により、当法人のサービス利用者の採用を行った。

各事業所担当者との連携により、自立支援給付に係る費用等の請求がもれなく適切に行われた。

課題

経理の自計化により、リアルタイムに業績を把握し、経営方針の変更に伴う判断や対策が見えやすくなるといったメリットを生かすまでには至らなかった。今後、税理士事務所から顧問としての付加価値のあるサービスを受けながら、自計化のメリットを生かせる体制を整えていく。

求人活動については、依然求職者全体からみた福祉業界への就職希望者の減少傾向が感じられた。学校訪問、就職フェアへの参加、法人説明会開催による人材確保と同時に、採用した職員を離職させない取り組みを行い、採用した人材を法人内でどのように育成・活用するのか継続的に検討していきたい。

職員数の増加と業務の多様化及び複雑化に呼応するように、労災対象となるような業務中の事故も増加し、心身共に健康な状態での継続的な就業を確保する上で、リスクマネジメントの取り組み、メンタルヘルスの取り組みとあわせて、働きやすい職場づくりに取り組んでいきたい。

請求事務については、サービスの提供・報酬の請求を行うに当たって関係法令を確認し、引き続きもれなく適正に行っていく。

諸規定の整備については、法人組織の発展や社会情勢の変化に対応ができるよう今後も適宜に見直しを行っていく必要がある。また、今後見直すべき規程や、新たに設けるべき規程等もあり、優先順位をつけて順次整備していきたい。

内外研修

- ① 相談支援初任者研修
- ② サービス管理責任者研修
- ③ 福祉有償運送運転者講習会
- ④ ムーバン・カオディーン村訪問研修
- ⑤ 先進地視察研修（長崎、大阪、北海道等）
- ⑥ 強度行動障害支援者養成研修
- ⑦ アメニティフォーラム 滋賀
- ⑧ 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会・事例研究会
- ⑨ 5施設合同研修会「笑顔が輝く施設をつくる」
- ⑩ 内部研修
 - ・感染症研修・虐待防止・障害者総合支援法（外部講師による研修）
 - ・統合失調症（星の里研究研修）等

平成27年度は従来の内外研修に加え、プロジェクトチームによる先進地視察研修を実施する。法人内外で行うさまざまな研修を系統的、一体的に実施し、専門性（対人援助サービスの担い手として求められる専門的な資質能力）の向上、組織性（組織の一員として立場に応じて求められる資質能力）の向上を目指す。事業運営につながる先進地視察も引き続き実施していく。

星の里 入所ならびに通所事業報告

全 体

集団での支援から、個人の願いをかなえるための支援に切り替えていくため、ケース会議等を定期的に行い「利用者の思いとその背景にあるものを知る」ということに取り組んできた。利用者への対応の仕方等変化の表れはあるものの、個別支援計画に基づいた支援システムの構築には至っておらず、継続して取り組んで行かなければならない。

また、支援員一人ひとりが自分たちで考え、現場を造り変えていくための意識改革に取り組む中で、本年度は基本となる生活面の環境的配慮や企画への取り組みで成果が見られた。しかし、個人の支援に頼りがちで、事業所・チームで支援を組み立てていくための取り組みが薄く、支援方法が難しい利用者への対応は十分とは言えない。

支援の難しい利用者の対応のため、計画的な研修とケース検討の定期化、そこで話し合われたことを実践するチーム作りを次年度の課題としてあげていく。

居住生活

住環境に関しては、昨年度行った廊下のエアコンや洗面所・トイレ、脱衣場等への暖房器具の設置工事また、脱衣場のバリアフリー工事や入浴介助リフトの設置等につきバリアフリースイレを増設、短期入所部屋増設工事を開始。生活環境面でも食堂の使い方・配置の検討をプロジェクトチームで行うなど、現環境改善対策を行った。

しかし、利用者の細かなニーズに対応するには現在の入所形態では限界があるため早期の定員削減が望まれるため、ユニット化も含め課題として取り組んで行く。

日中活動

利用者中心の活動をめざし昨年から行っている日中活動を継続してきたが、高齢化、障害特性の多様化により北杜市契約の里山整備事業を廃止することとなる。活動ニーズの見直しにより、作業だけでなく

芸術活動、余暇活動の充実を図ってきたが、日々の継続した取り組みに反映されるまでは至っていない。

昨年度より活動場所を増やし選択の幅を増やしてきたが、それにより活動内容が煩雑化し、職員の動きが作れず責任の所在が不明確になっているため、一旦活動を縮小し内容や動きの再検討を行う中で、新たな動きとして、事業所単位から他事業所（春の陽・菜の花）と連携して相互の利用が始まっている。

緊急時対応

様々な災害を想定し、食糧、備品等を補完する大型倉庫を金木星前に設置した。

- ① 発電機・懐中電灯・乾電池・投光機・拡声器
- ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具（かまど）・毛布
- ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋（個々用）
- ④ 食糧・水（3日分）
補充、確認・対策を行う。

- ⑤ 大雪時のビニールハウス倒壊防止
事前勤務体制作り等整備

- （1）用意されているもの（リスト有）
- （2）大雪時のビニールハウス倒壊防止
- （3）事前勤務体制作り等整備

年齢別利用状況と平均利用期間

区分	18-19才	20-29才	30-39才	40-49才	50-59才	60-69才	70-79才	計	平均年齢
男性	1名	5名	7名	4名	6名	5名	4名	32名	47.22才
女性	0名	1名	3名	2名	2名	8名	2名	18名	50.14才
計	1名	6名	10名	6名	8名	13名	6名	50名	51.06才
	入所期間	女性平均	17.28年		男性平均	14.03年		平均	15.20年

活動班

養鶏・畑班事業報告

養鶏・畑班では自閉症の方に分かりやすいメニューの構成と提示を行いながら、若年利用者がしっかりと身体を動かし作業をすることで生活リズムの構成

を行ってきました。また、身体に障がいのある方の残存機能の維持を目的に、スコップや一輪車などの道具を使用できる作業を提供しました。

養鶏作業では、鶏の世話、鶏舎の補修、掃除等の作業を行って、鶏の世話をすることで採卵ができ、鶏舎の掃除をすることで鶏糞を集め、その鶏糞で堆肥を作り、野菜を作り、販売することで作業のサイクルが分かりやすくなり、目的・やりがいを見出せるような作業提示を行いました。

また、自らが作った食材を使い、食す事で働くことへの喜びを知っていただきながら、一連のつながりを明確に、分かりやすくするように支援を行ってきました。

鶏、ヤギといった動物の世話を行ない、直接生き物にふれることで心を癒していただく、アニマルセラピーを取り入れた作業の提示も行なってきました。利用者一人ひとりに合わせた支援内容を考え、実践することで生活リズムをつくり、モチベーションをあげながら作業に取り組むことができるように心がけながら支援を行ってきました。

次年度は動きが変わるかと思いますが、職員全体で連携をはかり、個々にあった支援を行なっていけるように体制を整えて行きたいと考えています。

薪班事業報告

今年度より山班による里山整備が無くなってしまった為、キャンプ用の薪作りのみを行い、注文を受け薪の配達を行っています。圧地製材から資材をいただき、こっぱを薪ハウスへ運び、のこぎりで切り、販売できるよう束にしています。利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加出来るように工夫することを大事にしています。自分たちで作った薪を金木星で使い暖をとったり、夏祭り等で調理の際に使うなどして薪班が作った薪を使い、利用者全員に還元もしてきました。今年度は日中活動再編成のため、下半期より活動休止となっています。次年度ではハウスの修復と共に、利用者個人に合った作業メニューの提供を行い、丁寧な支援を行っていきたいと考えています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では、今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開を行いました。5月～10月頃までは長坂ファーム・小荒間農管協の方々とのつながりのもと、大豆作り・ファームの草刈りを中心に活動を行い、11月～4月

頃までは散歩を中心としたゴミ拾いを行いました。

また、本年度から北杜市より業務委託を受け、北杜市武川町の真原桜並木の駐車場並びにトイレの清掃・管理業務を行いました。観光客の多い現場の仕事ではありましたが、責任感を持ちながら仕事ができたとと思います。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かしながら継続して作業に参加できるよう、グループ分けや環境整備に力を入れました。今後も安全面に最新の注意を払いつつ、利用者に分かりやすく楽しみながら活動できるような支援に取り組んでいきたいと思っています。

デイサービス事業報告

【星の里】

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わることが苦手、発作がある、身体的な障がいにより一人での移動が困難など、細やかでさりげない支援を必要とするグループです。

利用者の高齢化に伴い、ADLが急激に低下していく方もおられるようになってきています。館内に新たにバリアフリースイレを設置し、あるいは職員一人ひとりが介護技術の向上に努めるなど、ハードとソフトの両面にわたり高齢化に即した対応を実施してきました。

昨年度から行なっている身体的な障害を抱えている方を対象としたリハビリテーションは今年度も継続しています。理学療法士を招いて職員に対しての講習を行なうなどして、利用者の残存機能の維持・向上に引き続き努めていくことを目指しています。

利用者の活動としては、配達、養鶏、散歩、清掃、大豆・麦選別、レクリエーションといった活動を利用者がそれぞれに選択して活動されています。

今年度は季節の行事・イベントに力を入れました。5月は鯉のぼり作り、6月はてるてる坊主作り、7月は七夕、10月は今年度新たに取り入れたハロウィンの仮装パーティー、12月はクリスマス、2月は節分の豆まき、3月はひな祭りといったイベントを実施しました。一部の利用者を対象とするのではなく、星の里全体のイベントとして、できるだけ多くの利用者に参加していただき、みんなで楽しく盛大に行なうことを目標としました。初めて試みたことも多く、職員・利用者双方の動きに戸惑いがみられたこともありましたが、概ね好評だったと思います。

レクリエーションについては、昨年同様、月曜日は身体的に障害が重い方・高齢者向けの風船バレーやボーリングといった簡単な運動の日、火曜日は音

楽・DVD鑑賞の日、水曜日はリトミック・音楽活動の日、木曜日は絵画や工作といったアート活動の日、金曜日は年齢の若い方を対象としたスポーツ活動の日というように、利用者のニーズに合わせた活動を引き続き継続しています。加えて、今年度から新たに月曜日のレクに“笑いヨガ”を導入しました。身体障害の程度に関わらず誰でも参加でき、簡単に笑顔になることができる活動として、多くの利用者が参加されています。また、木曜日のレクに書道を新たな活動として取り入れました。利用者に好きなように自由に書いていただくことで、自己表現の一助となっていれば幸いです。

日々のレクリエーションについては、利用者も職員も慣れてきたことで活動として安定してきた反面、内容が単調になってきてしまっている面があることも否めません。利用者に少しでも楽しんでいただけるように、さらなる創意工夫を重ねていきたいと思えます。

【ふれ愛・楽一・たんぽぽ】

いずれの活動場所も、集団行動が困難な利用者や、重い障害の方々、高齢により安全面・健康面の観察が常に必要な方が利用されています。

作業内容は、大豆選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、店内清掃や開店準備、季節に合わせた創作活動など個々の残存機能の維持を目標とした作業内容となっています。また、小規模な畑にて、なすやミニトマトなどの野菜を育て、収穫し、楽一に納品するといった作業も行っています。午後にはレクリエーションとして、ラジオ体操、塗り絵、折り紙、天気の良い日は全員で散歩に行くなど、作業療法を取り入れているところもあります。

また、月に1回程度、食事・温泉・買い物など本人のニーズに合った外出を行っています。

それぞれの利用者さんのペースに合わせ、楽しみながらのんびりと過ごすことができました。

【金木星】

金木星には、障害の特性として個別対応が必要な人のための、少人数での生活空間の確保という役割があります。日中活動として、上半期は紙薪作り、大豆選別、たまご拭き・パック詰め、動物の世話、散歩等を行いました。下半期は日中活動改正のため、作業を中止し、環境整備と音楽・TV・DVD鑑賞などを行ったり、紙薪づくりや散歩等を行いました。

また、生活から活動への動きの流れを作るための拠点としての役割もあります。星の里から金木星に出勤し、そこから養鶏や薪作業に出かけたりというよ

うに、利用者の動き（動線）を作ることによって一連の生活や活動を膨らませる役割も担っています。

今後も障害特性や本人のニーズを理解し、利用者にとって心地良く活動ができる場にしていきたいと思います。また、来年度からは重度高齢の方々も利用できるように環境の整備・整理整頓、日中活動の改正を行っていききたいと思います。

医 務

- ・ 通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。また、毎週金曜日、富士見高原病院の往診により、日常的に健康状態の把握が出来、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われた。

（グループによっては職員 2 名体制）

- ・ 計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができた。

- ・ 入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・ 内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・ 救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・ 暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・ 感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週 1 回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月 1 回、感染症対策委員会を給食とともに行った。

感染症発症状況は 2 月中旬に、インフルエンザ発症 2 名あるも、隔離体制をとって、富士見高原病院の協力のもと止めることができた。

- ・ 地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・ 重度化・高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とすることから朝晩の検温を通年化し、血圧測定を 1 回/W（必要により毎朝夕）看護師が行った。
- ・ 浴槽の湯については、日々 2 回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・ 投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、記録と検証を行い引き

継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。(ヒヤリハットは記録のみに止まった)

- ・心肺蘇生法、AEDの使用の仕方、医療器具、医療品の初歩と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・食事の際利用者に応じて食事形態を変えトロミ食を取り入れ、食後の口腔清拭を行う事で肺炎予防を行うとともに投薬時服薬ゼリーを使用するなど介助に工夫を行った。
- ・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・寝たきりとなった利用者への介護を、看護師を中心に支援者に食事介助・身の回りの整備・おむつ交換等指導し、徐々に介助も安心して行えるようになってきていたが、本人の幸せを考慮して医療つき介護施設へ移行となり、人生を全うした。
- ・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行を朝終礼でその都度促している。

栄 養

栄養基準について

食物繊維 ビタミンB群の不足が改善できていませんでした。食物繊維についてはイモ類野菜類の不足が原因なのと、毎年の課題のB群の不足については大豆製品の不足が原因でした。献立の見直しと、28年度は栄養出納表を月ごとにだし過不足をみて検討していきたいと思います。

献立について

28年1月から日清医療(株)から専属で栄養士が来たことにより、行事食がとともバラエティに富んだメニューになり、目で見ても楽しめる食事が提供されとても好評でした。これからもセレクトメニュー・郷土食・誕生日給食など継続していきたいと思います。

監査について

保健所監査が27年7月8日にあり、前回の指導項目は改善されていました。今回は食事摂取基準が2015年度版に伴い塩分量が変更しました。山梨県全体で減塩運動をしているとの事でまずは施設から減塩をしてくださいと指摘があり献立の見直しをし1日8g未満になるように改善をしていきました。

そのほかにゴミ箱は蓋つきの物、床の亀裂等は、水がたまり細菌等が繁殖しやすいので修繕は相談していきたいと思います。

感染症について

去年同様感染症が発生した際に使い捨て容器を使用しました前回の教訓を活かしマニュアル勉強会などをして混乱なく食事の対応ができたと思います。

27年度の課題を見直し28年度にいかしていきたいと思います。

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分	食物繊維
目標量	1984	56.5	52.7	603	8	685.3	1.2	1.4	100	8未満	19
摂取量	2135	71.7	53.5	639	11.5	839	0.99	1.04	107	8.8	16.1
充足率	107.6%	126.9%	101.5%	106.0%	143.8%	122.4%	82.5%	74.3%	107.0%	—	84.7%

炭水化物エネルギー比・・・64.04(目標量50～60%)

たんぱく質エネルギー比・・・13.41%(目標量約12%)

脂肪エネルギー比・・・22.55%(目標量20～25%)

食品構成表について

	穀類				芋類	砂糖類	菓子類	油脂類	種実類	豆類	
	米	パン類	麺類	その他							
基準食品構成	280	4	30	10	80	15	—	28	—	80	
平均給与量	284.34	8.42	37.21	9.05	46.08	9.04	—	23.8	—	64.25	
充足率	101.6	210.5	124.0	90.5	57.6	60.3		85.0		80.3	

	動物性たんぱく質				野菜類		果実類	藻類	調味料	加工品	
	魚介類	肉類	卵類	乳類	緑黄色	その他					
基準食品構成	70	70	40	200	130	230	50	2	—	—	
平均給与量	64.81	62.27	29.15	213.92	116.69	227.07	47	2.85	—	—	
充足率	92.6	89.0	72.9	107.0	89.8	98.7	94.0	142.5			

余暇・社会参加

〔1〕 自治会活動

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支援を行う。

<活動内容>

- 定例会（毎金曜日のミーティング）
- 休日の余暇活動（カラオケ・音楽・DVD鑑賞、絵画・散歩）
- おやつを購入し、お茶の時間に提供
- 夕食後のお茶会の開催（お茶・コーヒー）
- 知的障がい者交流スポーツ大会
- 各種イベントの準備・開催
- 道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア

〔2〕 各種イベント

- 日野春學舎桜まつり ○春まつり ○七夕まつり ○夏まつり
- 流しそうめん会○収穫祭（春の陽）○ハロウィーンパーティー
- クリスマス会 ○初詣 ○節分会 ○ひなまつり 森のコンサート
- 豆の花豆腐まつり ○宿泊旅行

〔3〕 個別の希望・要望

- 帰省 ○外出 ○買い物 ○個人もしくはグループ旅行 ○面会
- 美容室 ○家族との外食 ○外食・喫茶 冠婚葬祭・墓参り ○音楽療法
- リハビリ ○選挙と投票 ○個人の趣味（例：太鼓教室・絵画教室・作詞・作曲・オカリナ教室）

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的に実施した。（年6回）
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- 高齢の利用者も多くなり、予期せぬ緊急事態に備え、AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機等の使い方なども職員間で確認を行った。

苦情解決事業

- ☆ 利用者さん同士の苦情(トラブル、物をとった・とられた、壊された等)が多かった。利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングンの中で、日常生活の希望・要望・苦情などをきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がけた。

情報開示

- ① 本人・保護者（後見人）へ
 - ・ 個別支援計画の作成と実施記録の開示（年 2 回）
 - ・ 小遣い帳・年金・財産・預金の監査と開示（NPO 法人ゆいより年 4 回）
- ② その他
 - ・ 後援会だより、機関紙「虹いろ」
 - ・ ホームページ更新
 - ・ 事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定場所へ定時開示

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。また、他事業所も計画的に実習体験に組み込んだ。
 - ・ 帝京短期大学
 - ・ 山梨県立大学
 - ・ 山梨学院短期大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

中学校体験実習

- ① 長坂中学校 1 年次生校外学習

内部研修

- ① 安全運転講習会
- ② 心肺蘇生法・初任者研・嚙下指導

- ③ てんかん講座
 - ④ 発達障害基礎研修
 - ⑤ 精神障害基礎研修
 - ⑥ 重度高齢基礎研修
 - ⑦ 職員自主研究研修
 - ⑧ 外部研修報告会
 - ⑨ 虐待防止研修
- ※他は法人主催研修に同じ

星の里エリア – 暮らしを支える19の係

- 全職員で2～3の係を分担し、月1回の全体会で課題に対して報告・連絡・相談を行い、快適な暮らしへ向ける。
- 3ヶ月に1度、各チームの活動場、館内外の環境チェックを実施（別紙）。解決を図り、快適な暮らしへ向ける。

会 議

※委員会は法人主催に同じ

事業運営の推進と法人各事業所との連携推進のための

- | | | |
|------------------|---|----------|
| ① 里エリア内全体会議 | } | いずれも1回／月 |
| ② スタッフ会議 | | |
| ③ 短時間労働職員全体会 | | |
| ③ エリア内管理者会議 | | |
| ④ 各チームのミーティング | } | 随時 |
| ⑤ リーダー会 | | |
| ⑥ 医務ミーティング（1回／月） | | |

不定期 PT（食事・居室）・各暮らしを支える係・レクリエーション

ボランティア

- 一般の方
 - ・竹川さん(毎週月・火)
- 法人内保護者会（奉仕作業）
- 山梨学院短期大学生徒・教員（夏まつり）
- 長坂中学校生徒（夏まつり）
- 小淵沢民生委員（奉仕作業）
- 更生保護婦人部（マット・雑巾縫い）
- カトリック甲府教会聖歌隊オルフェウス（斉唱）

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全 体

- 利用者の拠点整備や目的に応じた活動スペースや動線の確保に重点をおきました。年間を通しての環境整備の中で春の陽の良さを再認識して支援に繋げることができました。また、環境整備を継続していき、状況にあった場作りを行っていきたいと思います。
- 管理、サービス管理責任者、リーダー、班長と「話す」ことをテーマに情報の共有と理解を行い現場で支援する方との一体感を持つことでチーム支援に繋げていくことができました。責任を明確にすることでスタッフが主体的に取り組む支援の底上げにつなげていこうと思います。
- 春の陽が目指す方向性については一貫性を持ち、ぶれない支援を目指しました。ガイドラインについては検討が必要なことが多くありますが行動、検証、見直しをスムーズにできるように職員全体が意識的に取り組むことができました。
- 複数のサービスを併用している方が多いので計画相談へ情報を集約して関係者会議に繋げていきました。サービス等利用計画に基づき、個別支援計画の作成に取り組みました。
- 単独短期入所について検討を行いましたが、現状として実現は困難な状況でした。
- 普段の支援の中で困り感や方向性を見つけて話す場を見つけ、OJT方式で取り組んでいくことでスキルアップを図りました。
- 看護師が常駐していることで健康面についての相談やケアが速やかに行えるようになりました。
- のはら楽団と差別化する部分と共有化する部分と話し合いの中で検討して一つ一つ取り組みとして利用者に還元していくことが出来ました。
- 平成 29 年 4 月新規 A 型事業所開所に向けて、支援員のイメージ作りと共に厨房の改修工事に着手しました。
- 平成 29 年 4 月農福連携プロジェクトにおいての NPO 設立に向けて、春の陽の活動の農業との差別化を行いました。

<ボランティア>

一年を通じて、定期のボランティア 7 名とイベント時に 60 名のボランティア、長坂中学校、葦崎東中学校、帝京短大からの学生ボランティア、北杜市社協からのボランティアなど沢山の方が関わってくださいました。

<医務・健康診断>

- ・看護師が常駐され、それに伴い医務業務の看護師への委譲が明確化されてきました。
- ・利用者の受け入れ時の健康状態の把握と共に健康管理が徹底できました。
- ・健康診断の実施後、看護師が本人にわかるように結果の説明を行いました。

<苦情解決>

周知と窓口の設置を行いました。会議では内容の報告と改善が図られました。

<研修>

法人内研修と外部研修の機会を積極的に取り入れ、介護福祉士、社会福祉士などの国家資格の推進を行いました。

<広報>

法人広報誌「虹いろ」の編集へ参加いたしました。

<安全管理>

車輛の管理、安全運転の意識拡大のための啓発、職員のメンタルヘルスなど安全管理を行うよう心がけました。

生活介護

作業ではスタッフの作業活動のモチベーションが高まったことより、生産的な活動になるように標準を合わせ、利用者に対しては個々のできること（ストレングス）に焦点をあて取り組みを考え、環境整備や準備（絵カード工定評の提示）を行うことができるようになりました。また、個々の目標に合わせてステップを作ることができ、例えば荷物をおいて準備する、片付けるなどにも注目できるようになりました。また、定番化された活動に限らず、チャレンジできる内容を盛り込み、成功体験をしていく中で活動の充実・達成感を共有することができました。

個々の作業品目の充実は図ることができつつありますが、個別の動きになっていく傾向が強く見られるので、集団の力を発揮できるような環境設定や活動づくりを目指していく必要があります。そのために現状のグループに縛られることなくスタッフ間での情報交換で視点を共有化していく必要があります。

活動では、ウォーキングに限られていた運動や身体ケアを動作法、ストレッチ、体育館での運動など活動の幅を広げることができました。年齢が上がることで身体機能の維持や成人病予防に向けて継続して取り組んで行きたいと思います。社会活動として年齢に応じた活動を考え、提供することができました。例えばネイルケアや外出など生活の質と幅の向上が保てるような活動を提案していきたいと思います。

今後の課題

- ・グループ活動を基本にし、各々の目的を明確にし、スタッフ間で共有していく。
- ・生産活動は「できること」を基本に活動を考え、実感と達成感を共有していく。
- ・体験を通じて生活の幅を広げていく
- ・年齢、環境、障害特性、身体機能等に応じた個人の課題や家族の困り感については真摯に受け止め、対応や対策は本人、家族と相談しながら取り組んでいく。必要に応じた事業所との連携を図ることで問題の解決を共有していく。

<養鶏>

- ・動きやすい動線と安全に活動ができるよう、環境整備を行いました。
- ・仕事内容を増やし、写真などわかりやすいツールを使い、選択ができるように設定しました。
- ・仕事内容が増え、一人ひとりが役割を持ち、作業することができました。

以前まで、各利用者に対して個別での対応（主に作業時）を行っていたが利用者、スタッフ共に集約し集団での活動を主軸に作業のベースを考えていきました。その結果、スタッフのマンパワーを有効的に活用しやすくなり、作業中の利用者同士のやりとり、関わりも増やすことが出来ました。

その反面、利用者を作業に対して集団化することで、利用者同士のトラブルや、刺激を受けやすい方などは、結果的に影響を受けて調子を崩してしまう側面もありました。今後、いかに集団の中で個人を意識した支援を行えるかが課題であると考えられます。作業面においては以前まで、養鶏場でのエサやりや、堆肥まき等、エリアに限定された作業を主に行っていましたが、農場での農作業や虹いろでのアート活動、調理実習等作業に広がりを持つことが出来ました。

今後の課題

- ・余暇や作業面でのグループ間を越えた連携を図る
- ・昼休みの過ごし方の改善、環境の整備をして、過ごしやすい環境を作る
- ・分かりやすい、明確な作業を提供する
- ・職員の連携を深め、情報共有を徹底し利用する方が安全で安心できる環境を作る

<リサイクル>

リサイクルの作業所をわかりやすく一つの場所に集約し、環境や配置をわかりやすく固定しました。今まで集団に参加できなかった利用者も作業に参加できるようになりました。目的に合った作業場の区画も今後の課題ですが、以前より関わりが増えたことは成果だと感じられます。また、かねてからの課題であった安全面の配慮に関してですが、利用者の身体的ハンディキャップを支援員が補助できる作業の流れを意識

することで、事故や怪我の防止に繋がりました。全体の中での個の支援も支援員の意識の中に定着し始めました。

<農場>

主な作業

くん炭、竹炭、野菜作り、食堂掃除、田んぼ作業、草刈り、車輛点検

野菜作り

レタス、水菜、小松菜、きゅうり、トマト、ナス、にんにく、玉ねぎ、大根

<虹いろ>

月に数回のペースでフェルトボール作り、さき織り、テキスタイルに取り組みました。フェルトボール、さき織りをスタッフ、ボランティアが仕上げ、商品化した上のはら楽団と協力して販売しました。(出店先：森のコンサート、星の里祭り、豆腐祭り、織の仲間展、フォーラム等)

また、新たな作品作りとして、テキスタイルに取り組みましたが課題も多く、商品化までには至りませんでした。また、手芸ボランティアを見つけることが出来ず、スタッフの負担の軽減も今後の課題です。

就労移行

・就労実績

平成 27 年度就労実績 0 名

平成 26 年度就労実績 3 名 (一般 2 名、就労継続 A 型 1 名)

—上記の 3 名に対してのフォローアップを 6 ヶ月実施—

6 ヶ月目以降は就業・生活支援センターに引継ぎ、その後も面談や家庭訪問等で状況の確認を行いました。

今後の課題

春の陽としての就労訓練プログラムが確立されていないこと、それに伴い外部に向けての宣伝力が弱くなり、就業・生活支援センターからの紹介や新規利用者の獲得が困難であるというブランド力の低さとサービス提供の在り方という二点が掲げられます。これを受けて次年度のサービス提供を改善するために、法人内で就労支援に関するプロジェクトチームが発足され、支援員に対する研修やチーム作りが活性化し、就労支援サービスの改善に向けて進み始めました。

就労継続B

・就労実績

平成 27 年度就労実績 1 名（就労継続Bから法人内雇用）

上記 1 名に対してフォローアップを 6 ヶ月実施、以降は就業・生活支援センターに引継ぎました。法人内の障がい者雇用検討委員会と連携し、職場定着をスムーズに行うことが出来ました。

・施設外就労

契約先企業（カッコ内は平成 27 年 3 月現在の人員）

- 1、 鬼塚養鶏所 （3 名）
- 2、 日野春自然農園 （4 名）
- 3、 守屋建設 （1 名）
- 4、 長坂紙工業 （契約上 4 名、現在は内職持ち込みの業務委託形態）
- 5、 小野田農園 （0 名）

一月に 2 回の評価会を実施—

生活訓練

個々の利用者の実情に合わせてモニタリングを行い、活動に反映することができました。支援計画の見直しはアセスメントを行い、ニーズの再検討を行い計画に反映することができました。日中の活動が充実している時には生活にも良い影響が見られるが、活動のマンネリ化、集中が出来ていない時は生活も安定ができていないことがありました。

支援学校からの移行者に対しては、今までに関わったスタッフや関係者（キッズクラブひまわりなど）に話をしていただく機会を作り、必要に応じて対象理解の勉強会を開いて日々の支援に行かすきっかけとしました。

ニーズにあてはまる活動は、春の陽の活動に限らず他事業の活動も情報にいれて計画をつくりました。また情報も共有していくようにしました。

今後の課題

- ・期間満了の方については、総括を行う中で次の支援も視野に入れた計画を行っていきます。
- ・日中活動の充実をはかり、生活の安定へ繋げていきます。活動は生活とのバランスを重視して、生産活動と余暇活動を組み合わせていきます。
- ・家庭や他事業所との連携や情報の共有を図り本人の状況理解に勤めます。

多機能型事業所 のはら楽団 事業報告

全体

新規事業としてスタートして一年半が過ぎました。昨年は利用者の方々に負担のない意向を目標とし、今年度の課題は環境整備と安全面での配慮でした。

成果

環境整備

まずは作業グループの見直しを行い就労移行と就労継続 B、生活介護というようにそれぞれの作業グループでの目標を明確にし、利用する方にとって自分の目標に合わせた作業を選択できるように配慮いたしました。個別活動と集団作業の違いにも視点を持ち、個別では精神障害の方へのクールダウンとして、集団活動の後へ入れるなどの工夫をいたしました。実際の作業室はパン工房、食品加工所、下請け作業室、農業の室内作業室に分け、作業場の構造化と衛生面への配慮をいたしました。

安全面の配慮

日常の支援では、ヒヤリハットを積極的に取り入れ、日常に潜む危険を日々の中で検証し改善するようにいたしました。

医療面では看護師の雇用を増やし、医療側からの専門的な視点で支援を行う環境になりました。日々のバイタルや投薬、通院管理など看護師の視点で支援者への伝達、感染症の対策や衛生管理を行うようにいたしました。また、主治医の往診を定期的に行うようになり、家庭で体調不良時に通院ができないケースや日々の健康管理の相談などが定期的に行えるようになりました。医療面では大きく進歩した年でした。

生活介護

のはら楽団開所して一年が経過し、場所の変更にも慣れ落ち着いて作業が進められています。

<リサイクル>

農場のリサイクル作業を一部（ペットボトルの仕分け、缶の分別）をのはらで行い、スタッフに余裕があるときは農場まで歩いて行き缶つぶしをしている。新聞マキを始めたが冬に入り水を使って新聞を揉むことが難しく現在はちぎり作業のみで薪の作成は中断しています。販路があるため夏場にもう少し作成しておくべきでした。

<おやつ2>

秋頃よりおやつ（プリン・クッキー）作業を中心に行っている。生活介護で作成したおやつは豆の花でのメニューとして提供しています。売れ行きは順調だが残った時の販売方法を考えていきたい。

<パーキンス>

名刺の点字を作成しているがなかなか収入に結びついていない。

<さきおり>

きれいな作品ができ、完成したものはよく売れるが製作が難しくマンツーマンでの作業になってしまっている。今後利用者さんが出来る作業に変えていく必要があります。

<豆腐・そば屋・おやつ工房の下請け作業>

シール貼り、おからつめ、つまようじ作りなど利用者さんのニーズにあった作業を行っています。今後も少しずつ作業を提供してもらいつなげていく予定です。

<活動>

火曜日午後週替わりプログラム（リトミック・太鼓・ネイル・アート・ストレッチ）

木曜日全員ウォーキング・月一度の豆カフェ他、体力作り、ダイエットなど個々の目的のためにほぼ毎日ウォーキングプログラムを行っています。

就労継続B

<豆腐>

4月より新体制（利用者4名での豆腐を製造販売）でスタートしました。当初の課題であった安定稼働および品質維持も都度見直しを行いながら進めてきました。また、今後の課題である就労移行事業所への展開を目標として評価制度を取り入れ11月試験運用・効果確認、12月評価内容説明、1月運用開始を実施し能力給付制度への切り替えを行いました。評価制度が利用者の就労活動活性化へ繋がるよう継続支援します。

<食堂>

衛生面での配慮を中心に行い、職場環境の整理整頓と、作業のマニュアル化を行った年でした。衛生面では保健所の監査を年度末に受け、良い結果となり

ました。

<おやつ>

5月にのはら楽団に工房を移転し、環境整備に努めました。機材の購入、シンクの整備、コンセントの配置により作業効率が上がり、衛生面にも配慮ができるようになりました。

ニーズに合った製品作りということで、商品開発に利用者も関わるようになり、モチベーションが上がりました。作業での道具を効率的に使用することで、体の負担を軽減することができました。また、親睦を兼ねて食事会を実施することで、気分転換と親睦を深める機会を作ることができました。

毎月、第4土曜日に豆の花にて、ベーカリーカフェを実施いたしました。

<施設外実習>

実施事項

- ・新規の施設外実習先として株式会社NSD・たかはしふぁーむスタート。2社とも期間限定の実習で目的意識があり就職の意欲がある方が対象です。
- ・昨年11月まで長坂紙工業で施設外実習として行っていた作業を請負業務としてののはら楽団で行っています。

成果・課題

- ・協調性が身につき、共に実習する利用者さん同士で仲間意識が見られました。
- ・企業から施設外実習先としてのニーズはあるがマッチングする利用者が限られてしまう。

春の陽・のはら楽団・星の里の利用者さんを巻き込んでいきたいが…

<下請け>

実施事項

- ・長坂紙工業の仕事を請負業務としてののはら楽団で行いました。
- ・藤原製麺（シール貼り）・たかはしふぁーむ（ラベル切り）・井上農場（シール貼り）の仕事をスタートしました。

成果・課題

- ・精神障害の方のクールダウンとして有効でした。
- ・外部企業との関わりができたことで将来的に地域社会との繋がる可能性ができました。
- ・好む方が多いが作業の依頼に間隔ができてしまった時の代替え作業の提案

＜個別支援計画とモニタリング＞

個別支援計画の作成をわかり易くするために表を作り終了日時を明確にした。また月まとめが滞ってしまう事からケース会議の際に必ず用紙を持ち出しその場で記録できるように書式を用意しました。

支援計画については少し遅れながらも全員進められているがモニタリングについては支援計画の更新時のみになっており三か月に一度のモニタリングが出来ないことが多く、今後、担当者を含めて全員で関わっていけるようにしていきたい。

委員会

＜感染症対策委員会＞

緊急時連絡先、感染症発生時連絡票及び緊急時対応マニュアルの作成を行い、感染症基礎知識習得のための社内研修「インフルエンザ・ノロウィルス対策」に参加しました。また、感染症の予防対策としての汚物処理の手順講習を各職場にて実施後、主要個所に汚物処理キットを設置し対応しました。

今後も感染症の基礎知識を継続的に発信し正しい知識の定着を図り、職場で感染症患者が発生した場合に業務を円滑に継続するための対処策を実行し、また職員および利用者一人一人が感染症のまん延防止ができるよう予防接種等の推奨の促し等を実施し職場ぐるみで予防を行います。

＜防災＞

実施事項

- ・BCP（事業継続計画）の作成に際し各事業所の状況確認、問題点・課題点の情報の共有
- ・利用者カード作成（現在検討中）

成果・課題

- ・災害を想定しての避難訓練が行えていません。

＜広報＞

12月よりホームページ委員会が立ち上がった。シナプテック永田さん中心に進めています。

豆の花店舗ページも含めて今後ブログなど形式をつめていきます。

のはら楽団新聞毎月発行しています。似顔絵等も好評で利用者さんも楽しみにしています。

イベント

<豆腐まつり>

11月7日(土)豆の花にて開催しました。

準備は前日より搬入もできテントも設営できたため混乱も少なく運営できました。販売品はほぼ完売でした。次回開催時は検討課題がありますのでその点も考慮して運営を行います。

<旅行>

実施事項

- ・日帰りの東京旅行の実施

成果・課題

- ・行き帰りの交通手段を電車にした。あらかじめ時間を設定したことで、参加者が電車の時間を意識しながら行動することができた。また公共の乗り物を使うことで一般就労に向けて社会性を身に着ける練習にもなったと思われます。
- ・企画が遅れ参加者や関係者各位にインフォメーションが遅れてしまいました。

菜の花（生活介護事業所）事業報告

1. 総括

《成果》

年配職員の採用により、支援の場での落ち着きが見られるようになった。発達障害の利用者に対する支援にも良い影響を見せ、利用者の安定にもつながった。

医療面での充実が図れた。毎日最低一人の看護師の配置や嘱託医との連携、健康チェックの工夫などを実現できた。

懸案だった菜の花 1 階の増床と改修が決められた。

《課題》

利用者の加齢に伴う、障がいの重度化が現実に見られるケースが出ている。誤嚥による肺炎や入院と言った利用者も複数現れた。支援技術の向上や QOL の向上も目指す必要がある。

インフルエンザの集団感染が菜の花であった。利用者受け入れ時のチェックを確実にすることや、法人内他事業所との感染症発生時のルールの確認が求められる。

2. 事業について

《成果》

- ・ 1.7 : 1 の職員体制を維持できた。
- ・ 新規利用者が 4 名増えた。利用定員を超えるかもしれないが、パート職員の増員と若い職員の習熟により、断ることなく利用していただくことができた。
- ・ 管理者、サービス管理責任者、サビ管補佐での運営会議を定期的開催した。
- ・ 春の陽・のはらとの間、そして星の里・ぼーらとの間で定期的に会議を開いて、協力関係の構築と強化に務めた。

- ・ 法人内研修や外部研修にも多くの職員が参加した。
- ・ 毎日の活動に工夫をして利用者の「楽しさ」につなげるように努力した。毎月の行事に誕生会を加え、簡単なケーキ作りを利用者の作業に加え、モチベーションや生活スキルの向上に繋げた。
- ・ 日帰り外出は、小人数グループでの外出を行い、個別ニーズに添えるよう努力した。
- ・ 利用者に対して、個別ノート記録の積み重ねと従来からある連絡ノートの記録とを合わせて、より細かな変化への対応と経過を追えるようになった。
- ・ 穴山菜の花農場での活動が活発になり、利用者の活動の幅がさらに広がった。生産物という成果が楽しさの増加につながっている。中古の機械の寄付により、ある程度の機械化ができた。
- ・ ほくと診療所様との嘱託医契約を結び、医療的な面での安心感を持てるようになった。医療につなぐことが困難だった利用者の何人かが医療機関を受診可能になった。また、看護師の採用に伴い、月曜日から土曜日まで必ず看護師が最低一人は配置できるようになり、医療的ケアの実施はもちろんのこと、支援員への指導やアドバイスも常にできるようになった。
- ・ 外部の医療マッサージの方に、菜の花で個別契約により、リハ的なマッサージをしていただくことが継続できた。利用者の ADL の維持増進に寄与している。
- ・ 菜の花医務会議を定期的に行い、健康面でのチェックを確かなものにした。血圧の定期測定を行うことを会議にて決め実施したところ、高血圧者が複数見つかった。利用者本人、家族、嘱託医、主治医にも連絡し、経過観察している。
- ・ 日本財団様のおかげで菜の花 1 階の改修工事に着手することができた。加齢化・重度化による利用者の変化を設備面で補うとともに、菜の花に支払われる利用料に見合ったサービス内容や設備の充実化を図ることが

できた。

- ・安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催、参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会や健康診断についても積極的に対応した。
- ・「菜の花カフェ」の開催にかかわり、利用者家族の主体的、能動的問題解決の動きを側面から応援した。

《課題》

- ・加齢や加齢に伴う障がいの重度化に対応した体制作りが依然必要。特に医療的ケアなどが必要な利用者に対して、現段階では限定的な対応しか取れないため、医療機関との連携が、法人全体の中でとれることが必要である。
- ・依然、車両事故が多く、運転技術や安全意識の向上が必要。
- ・若い職員と年配の職員の2極化が起きている。
- ・インフルエンザによる集団感染が起きた。受け入れ時のチェック体制と法人内でのルールの確認が必要。

3. 年間行事

4月	お花見外出（韮崎市穴山町 さくら公園）
5月	お茶会 支援学校体験実習
6月	北杜市健康診断
8月	職員・利用者健康診断（日野春小体育館）

7月から9月

日帰りレクレーション
(諏訪湖周辺・小淵沢・山梨県立科学館・イオンモール
江の島周辺・河口湖猿回し)

一泊旅行
(東京スカイツリーと墨田水族館)

12月6日

坂本さんワンマンライブとクリスマスお楽しみ会

1月

初詣外出

2月

節分イベント

3月25日～30日

ショッピングセンターきらら内きららホールにて
利用者活動作品展 「みえないことづけ」VOL6 開催

生活支援センター陽だまり 事業報告

全体まとめ

- ・年間利用者数、延べ支援時間の大きな変化なく、継続した支援を提供することが出来た。
- ・一方、今に対応することに気持ちが向かってしまい、新たな支援やシステム作りへの具体的な取り組みが後手になってしまっていた。
- ・他機関・事業所と、担当者会議等を通じて交流・協力を行うことが出来た。年度末にはセンターで対応しているサービスの切り出しを行い、他事業所と協力して生活を支えていく試みをスタートすることができた。
- ・強度行動障害研修指導者養成研修に2名参加、県の研修実施に協力し、行動障害対応のスキル向上に努めた。
- ・様々な人材の確保に向け、法人あげて求人折り込みを入れるなどの努力をしたが大きな収穫は見られなかった。
- ・支援内容の見直しを行い、計画相談に相談。必要に応じて他サービスに切り替えていく取組みを年度末からスタートした。

グループホーム

- ・昨年度、開所したアパート型グループホーム（プレステージ）入居者の1人暮らしの希望に応えるため、自立度の高いサテライト型のグループホーム（インアイランド）を開所した。
- ・アパート型グループホームでの生活希望者が増えてきている現状を踏まえ、体制等の準備を進めながら検討していく。
- ・重度高齢化が進んでいるホームにおいては看護師による定期訪問を導入、日々の健康確認や相談が行えるようになった。（医療連携体制加算）
- ・栄養バランスの考慮、季節の行事食、誕生会や外食等、ホームの特性を活かした手作り料理や余暇支援を行った。
- ・日々のやり取りだけでなく、生活を通じて社会性を学べる機会を設け、将来を見据えた支援を心がけた。
- ・情報共有については事業所全体の取り組みとして今後も継続していく。

居宅介護

- ・以前からの課題であったが、支援内容の共有がなかなか行えず、サービス内容がヘルパーによって異なる現状がみられた。今後、定期的に会議を行う必要がある。
- ・日中一時事業の中で行なっていた支援の見直しを行い、必要な対応については行動援護サービスに切り替えを行った。今後、他事業所とも連携して、スキルの向上を目指していく。

短期入所

- ・引き続き法人での短期入所検討プロジェクトをおこない、法人内の他事業所と協力して検討を行った。また、プロジェクトの中堅スタッフ中心にいくつかの短期入所事業所を見学し、成果、課題の聞き取りを行った。
- ・年度末には泊りに対応するスタッフを日中活動の事業所にも広げ、協力し合うことが確認され、具体的な体制づくりの検討をスタートすることが出来た。
- ・今年度も出来る限り受け入れを行った。しかし、相変わらず利用希望は増加しておりニーズにこたえるには不十分である。

日中一時

- ・相談支援事業所と相談し行動援護での支援と預かり的な日中一時の住み分けを進めることが出来た。
- ・対応可能な時にはグループ分けを行い温泉や外出等の企画を行った。

移動支援

- ・市や計画相談が入ることで、内容・時間が限定されて支給決定されることが多くなり、計画的な利用が増えてきている。

北部グループホーム「ぽーら」事業報告

前年度同様、多様化するニーズに応えるため、新規グループホーム設立に向け、各プロジェクトでの進行を行った。また、専門性を求めるため研修への参加、先進地視察等行った。

① 情報の共有化

月2回のミーティングの実施。また、リーダー会を設け責任と情報共有したものを実際に実行できるようなチーム作りを行って行くための基盤作りを行った。まだ万全ではないが、共通理解ができ始めている。

一方で世話人へのケース会等の報告が徹底されていないこともあり、ぽーら全体での情報共有が難しく感じられた。

② 高齢者対応

ケアハウスランタンに関しては、動線の確保のため、廊下から居室まで手摺りの設置。食堂配置整理。居室の変更。高齢者施設見学。介護用品の使用（ポータブルトイレ等）

年齢や状態に合わせて介護保険サービスも視野に入れて、市やケアマネジャー・介護保険事業所とも連携しながら利用者様が安全かつ安心して生活できるよう進めている。（利用者様の意思決定、ADL等の状態を見ながらの判断）

③ 余暇支援の充実

地域で継続してその人らしく生活していく為に、社会活動への参加や各種イベントへの参加を積極的に行い地域交流を図れた。人員不足により一人一人の外出などの時間が不十分であったため、工夫して改善することができた。

④ 働きやすい職場づくり

定期的なヒアリングの実施

世話人など相談窓口が管理者のみになり、メンタルヘルスの部分で法人として動き出しているが専門的な相談窓口の情報や組織を十分に活用することができなかった。

人員不足により拘束時間・勤務時間が超過してしまうことが多々あった。

⑤ 虐待防止、苦情解決

内外研修への積極的な参加が行えていた。

星の里会議にて倫理綱領の読み合わせを1年かけて行った。

⑥その他

バックアップ施設（星の里）との連携強化と情報共有が行えた。

医療連携もグループホーム巡回や緊急時の対応など連携して行えた。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1. 相談支援の実施

・相談支援専門員 7 名体制

常勤専従 3 名（内 1 名は北杜市基幹相談「かざぐるま」へ出向）

常勤兼務 3 名（内 2 名は支援センター陽だまり、1 名は本部と兼務）

常勤事務 1 名（10 月まで配置）

・指定特定相談支援事業

北杜市・韮崎市・山梨県内外において障がい福祉サービス利用を希望する方の計画を立て、希望する暮らしが実現できるようにサービスの調整や関係機関との連携等を行った。本年が 100% の計画作成達成の最終年であったため、件数が増加した。

北杜市・・・120 件

韮崎市・・・99 件

その他・・・81 件

フォローアップ・・・5 件

・指定一般相談支援事業

長期入院の方や施設入所の方で地域での生活を希望している方に地域移行・地域定着支援を行った。

地域移行・・・0 件 地域定着・・・3 件（現在進行中含む）

・一般相談支援（北杜市委託相談）

北杜市障害者総合支援センター「かざぐるま」（基幹相談支援センター）の一員として、一般・基本相談、研修の企画、地域の相談員の育成を行った。

2. 地域課題への取り組み

峡北地域自立支援協議会に参加し、短期入所等の資源・体制整備や、個々の相談員の持ち件数の増加に伴う質の低下への懸念等の地域課題をくみ上げ報告した。その後課題解決プロジェクトチームにおいて官民協同により課題解決に取り組んだ。

・今後の課題。

短期入所等の課題については事業所部会からも問題提起をされ、認識としての必要性は共有されてきたかと思うが、具体的な取組としての話し合いにまで議論が昇華されなかった。次年度への課題を、「地域生活支援拠点」をテーマとして取り上げることで具体的な体制整備へと繋げていきたい。

3. 成果と課題

- ・今年度は専従3名兼務3名、事務1名の体制でスタートし、件数は去年に比べさらに増えた。計画提出に伴う書類が多く細かい配慮をしての相談が出来ないため、引き続き事務担当を置き実務の役割を分けたことでスムーズに実績・質とも上がる成果となった。
- ・相談員一人あたりの件数は兼務者も含め、依然として多い状況ではある。この状況を打開していく上で、法人内他事業所に於いて深く関連するケースに於いて、少数でも兼務として扱うことが出来ないかを模索していく必要がある。
- ・地域移行・地域定着の件数は相変わらず増えていかないのが現状。保健所等と連携しながら、周知・啓蒙活動も継続的に行い地域を耕すことが課題となるが、利用しやすいフローなどの作成も必要であると考えている。
- ・地域の課題については自立支援協議会の積極活用がポイントと考える。課題そのもののより深い共有が必要であるのと、具体的な取組に繋がる工程表などを作成し、目標をしっかりと見据えた確実な体制整備が求められる。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者 1 名（坂本誠）、就業支援担当者 2 名（秋山由美、立川瞳）、生活支援担当者 1 名（渡邊喜隆）、非常勤生活支援担当者 0.5 名（白倉はるみ）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

	本年度実績	昨年度比（％）
・ 支援対象障害者数	2 7 5 人	91.0
・ 相談支援件数	3, 6 7 1 件	106.3
・ 就職件数	5 2 件	110.6

○事業主に対する助言

・ 支援対象事業所数	9 4 事業所	122.1
・ 相談支援件数	5 6 4 件	112.1

○職場実習等のあっせん

・ あっせん件数	1 7 件	65.4
----------	-------	------

○主な相談支援内容

- ・ 準備訓練に関する相談・支援
- ・ 求職に関する相談・支援
- ・ 職場定着に関する相談・支援
- ・ 職業生活に関する相談・支援

【成果】

・ 支援対象者件数は若干下がっているものの相談支援件数は増加しており、一人当たりの相談支援回数が増加していることを示している。これは定期面談が必要なケースや困難ケースが増えていることも影響しており、障害特性の多様化により以前にも増して時間をかけた丁寧な支援が求められた結果である。

・ 雇用事業所数及び雇用事業所に対する相談支援件数が大きく伸びている。これは昨年度から労働局が強化策として取り組んでいる障害者の雇用定着支援のための定着支援ワーカーを配置し、企業への定期的な定着支援をおこなったことにより得られた結果である。

・ サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

・実習制度が活用しきれていない現状で職場実習等のあっせん件数が伸び悩んでいることが考えられる。安定した雇用継続のためにも事前の実習制度を活用できるような働きかけが課題となる。

（２）職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第１回在職者交流会

日時：平成 27 年 5 月 17 日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階会議室 5・6

内容：「笑いヨガ（ラフターヨガ）」

講師：D r カタリア公認ラフターヨガリーダー 茅野 公一 氏

参加者：17 名

○第２回在職者交流会

日時：平成 27 年 6 月 21 日（日）10:00～11:45

場所：穴山地域体育館

内容：「軽スポーツ（風船バレー・フライングディスク）」

講師：山梨県障害者スポーツ協会 北野 茂樹 氏

参加者：20 名

○第３回在職者交流会

日時：平成 27 年 7 月 12 日（日）10:00～15:00

場所：ウッドヴィレッジ伊奈ヶ湖及び森林科学館

内容：「屋外学習交流会（ＢＢＱ・ネイチャービンゴ・ウッドストラップ作り）」

講師：南アルプス市農林商工部観光商工課 主任 中込久人 氏

参加者：46 名

○第４回在職者交流会

日時：平成 27 年 9 月 27 日（日）10:00～13:45

場所：かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）2 階 調理実習室

内容：「栄養バランスを考えて仕事を頑張れるお弁当作り」

講師：食育推進ボランティア 向山 美和子 氏

参加者：18 名

○第 5 回在職者交流会

日時：平成 27 年 11 月 15 日（日）10:00～11:45

場所：山梨県立図書館 1 階交流ルーム 101

内容：「わたしたちを取り巻く消費者トラブル」

講師：山梨県県民生活センター 相談・啓発スタッフ 久保田 祐介 氏

参加者：17 名

○第 6 回在職者交流会

日時：平成 27 年 12 月 20 日（日）14:00～15:30

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階 会議室

内容：「座談会&お茶会『わたしの仕事じまん』」

参加者：27 名

○第 7 回在職者交流会

日時：平成 28 年 1 月 17 日（日）10:00～12:00

場所：日野春學舎 2 階 図書室

内容：「新春書初め大会～今年の仕事の目標～」

参加者：12 名

○第 8 回在職者交流会

日時：平成 27 年 2 月 14 日（日）10:00～12:55

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階 会議室 5・6

内容：「在職者交流会の振り返り」

参加者：21 名

【成果】

- ・ 定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・ 在職者交流会の実施場所を公共交通機関の利用しやすい駅（甲府、韮崎）周辺に設定したことで、回平均 22 名強の参加をいただき、在職者交流会が定着してきていることを示している。

【課題】

- ・ 増え続ける登録者及び在職者に対し、限られたキャパシティーとマンパワーの中で交流会の形態や内容をどのように維持もしくは変化させていくのか。

（３）就業支援担当者の研修等

○障害者差別禁止・合理的配慮指針ブロック説明会

実施日：平成 27 年 7 月 21 日（火）

於：九段第三合同庁舎 11 階（東京都千代田区九段南 1-2-1）

主任就業支援担当者 1 名が出席をし、改正障害者雇用促進法の概要について学んだ。

○第 2 回障害者就業・生活支援事業主任研修会

実施日：平成 27 年 8 月 5 日～7 日

於：障害者職業総合センター（千葉市美浜区青葉 3-1-3）

主任就業支援担当者が参加し、主任就業支援担当者が担う業務に必要な知識及び技術を習得した。

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議

実施日：平成 27 年 11 月 10 日（土）

於：神奈川労働プラザ（神奈川県横浜市中区寿町 1-4）

就業支援担当者 1 名が出席し他のセンターとの交流・情報交換を行った。

○就労支援フォーラム NIPPON2015

実施日：平成 27 年 12 月 5 日～6 日

於：ベルサール新宿グランド（新宿区西新宿 8-17-3）

主任就業支援担当者が参加し、業務に必要な知識及び技術を習得した。

２．関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成 28 年 2 月 17 日（水） 10:00～12:00

場所：すみよし就業・生活支援センター

参加機関：山梨県内就業・生活支援事業実施 4 センター

定例事業所会議の開催

実施方法：担当圏域内にある就労移行支援事業実施 5 事業所とそれぞれ月 1 回の定例会議を開催し、一般就労に向けての情報交換並びにケース会議を開催した。

対象事業所：あさひワークホーム、SAKURA山梨センター、グリーンヒルホーム、ステップ増穂、パル実郷

開催回数：60 回/年

【成果】

・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来

たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

- ・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

- ・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。
- ・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。
- ・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする。

○ブリッジスクール運営、実行への協力

環境要因による就労困難者への年間を通したカリキュラムの実施による就労支援。

山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1 事業の内容

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする。地域生活定着支援センターとしては次の事項を行った。

項 目	内 容
入所者のニーズ把握	甲府保護観察所からの依頼により、甲府刑務所内で対象者と面接をし、これまでの生活と出所後に希望する生活について、聞き取りを行った。それらを踏まえて、実施できる支援の説明と福祉サービス等の提案を行った。必要に応じて、面接は複数回実施し、本人の本当の希望が汲み取れるよう留意した。 また、執行猶予中の者、更生保護中の者に対しても、同様に依頼を受けて面接をした。状況に応じて、家族や関係者からも聞き取りを行い、事件の背景を考察し、再犯防止と生活の立て直しが出来る方法の検討を関係機関と実施した。
受入先の調整	対象者の帰住予定地が山梨県内の場合は、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を支援するとともに、地域自立支援協議会等と連携し、グループホーム・ケアホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探した。また、高齢のケースでは地域包括支援センター等と協働し地域での支援や受け入れ機関の調整を行った。なお、他の都道府県のセンターから山梨県内に帰住予定の対象者がいる旨の連絡が入った場合も同様に受け入れ先を探した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者についても当該センターと連絡・協働して適切な支援計画の作成、帰住地調整等の支援を行った。この際、必要に応じて複数回の面接を行い、本人の意思を確認しながら調整を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応の依頼を行った。初期アセスメントから帰住希望、支援協力依頼が本人の希望に沿って行われるように配慮した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼により、対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けることが出来るようにするため、調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。その際に、

	出来るだけ本人が希望する地域で支援が受けられるように考慮した。
関係機関等との 連絡調整	刑務所、保護観察所と調整会議を開催し、支援が必要な対象者が、必要な支援が受けることが出来るように配慮した。 保護観察所が開催する連絡協議会等に、地域の関係機関や福祉機関と共に参加し、それぞれの状況説明と情報・意見交換をした。その際に他県の刑務所、保護観察所、福祉行政、センター等の様子を伝え、今後の支援体制がよりよい体制になるよう恒常的な連携を確保した。また、県には相談窓口の設置と、市町村行政への指導・助言、事業の説明等を依頼した。関係機関が行う事例検討会等に参加し、課題を共有すると共に、受け入れへの理解と協力を促した。 刑務所内の高齢者教育へ参加し、受刑者の社会復帰に対する意欲を促した。
情報発信	本事業について、行政機関、福祉サービス事業所又は地域住民等の理解が得られるよう、県と連携して事例検討会を開催し普及啓発を行った。また、福祉施設や行政を含めた関係機関に対し、研修を開催し広く啓蒙活動を行った。 少年鑑別所、地域の相談事業所、民生委員、保護司、PTA等の依頼により、本事業の現在の状況説明や支援の内容、方法等を含む研修を行った。
継続相談支援	社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。この際、トラブルへの対処等、生活が安定するまでの支援を丁寧に行った。再犯になったケースも再度、福祉調整を行う等丁寧な支援を行った。また継続支援を行うために必要な人的資源など措置を講じ、支援の引き継ぎを行った。
相談支援	刑務所出所者本人と同人が入所している施設等からの依頼により、同人と同施設に対し相談に応じ、適切な支援を行った。また、地域や関係機関の相談に応じ福祉調整が必要なケースは特別調整と同様にチームを組み、必要な福祉的支援の調整を行った。また、今年度引き続き行われた検察庁の更生緊急保護モデル事業に協力し福祉的支援が必要な対象者に保護観察所と協力し支援を行った。 検察、警察、弁護士の依頼により、「入口支援」が必要だと思われる対象者の相談支援を行った。病院関係者、家族会等の依頼により、精神病を患う対象者の相談支援を行った。 アルコール依存症、薬物依存症の家族や本人からの匿名による相談を受け付け、相談支援、訪問支援、通院の助言などを行った。

社会資源の開拓	山梨での受け入れも 40 名近くとなり、様々な機関で受け入れが進むように働きかけた。また、一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めた。
---------	---

平成27年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | | |
|--------------------------|-----------------|-------|
| ☐ | 障がい者支援施設 | 星の里 |
| ☐ | 多機能型事業所 | 春の陽 |
| ☐ | 多機能型事業所 | のはら楽団 |
| ☐ | 生活介護事業所 | 菜の花 |
| ☐ | 生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ | 相談支援事業所 | らいむ |
| ☐ | 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ | 山梨県地域生活定着支援センター | |

目 次

	ページ
法人本部	P1 ～ P3
八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史	P4
今年度 成果と課題	P5 ～ P8
本部・経営企画室・企画事業部・事務局 事業報告	P9 ～ P11
星の里入所ならびに通所 事業報告	P12 ～ P23
多機能型事業所春の陽 事業報告	P24 ～ P28
多機能型事業所のはら楽団 事業報告	P29 ～ P33
生活介護事業所菜の花 事業報告	P34 ～ P37
生活支援センター陽だまり 事業報告	P38 ～ P39
北部グループホーム	P40 ～ P41
相談支援事業所らいむ 事業報告	P42 ～ P43
障害者就業・生活支援事業 事業報告	P44 ～ P48
山梨県地域生活定着支援センター 事業報告	P49 ～ P51

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

法人本部

理念、基本方針に基づき、平成27年度全体の進め方は、中長期を展望しながら法人全体の視野に立った事業計画と実施と運営にあたるため法人本部を立ち上げ、多様な社会ニーズに対応できる組織作りを行った。

特に今年度は

○ 職員参加型の今後の事業展開や見直しを考える会議を持ち目指すべき方向や内容を検討した。(目標とロードマップの作成)

○ 日野春學舎構想の本格的な活動が始まり、農業、ブリッジスクール、アートそれぞれの企画が、地域を巻き込んで大きな進展があった。

また、新たな展開に向け、5項目の重点項目をかかげ活動を行い ① 人材育成と研修においては、OJTを中心に次の世代を担う若い職員の育成に力を入れた外部研修も、年間計画に基づき養成講習等積極的に実施できた。また、海外研修への参加や先進地視察等を積極的に行った。

② ガイドライン、マニュアル化については、利用者の安心、安全な生活を一番に優先順位をつけ整備した。③ 企画室、プロジェクト会議については、各役割分担を明確にして、協力体制が一層推進できたと感じる。今後の展開を見据えた取り組みへと動き出せた。④ 経営の安定と財務は、状況の定期的なチェックを実施し、優先的な財源確保を図ると共に、若年層、高齢者雇用の給与規定の見直しやベースアップを行った。⑤ 組織、体制、強化においては、事業所間で人事交流を行い組織の活性化を図るとともに、適材、適所を見ながら中堅、若手の登用を実施した。

また、旧縦型管理から全体の連携、協力体制が、より強力に図れるように全体の役割分担の整理も行うことができた。

〔1〕 役員会の開催について

・理事会4回、評議員会3回、監事監査1回、定例の諮問事項の他、以下の事項が原案どおり可決された。

(1) 平成26年度事業報告について

(2) 平成26年度決算報告について

*監査報告

(3) 韮崎新事業所開設について

- (4) 星の里改修工事について
- (5) 春の陽改修工事について
- (6) 春の陽改修工事に伴う厨房設備、指名競争入札業者選定
- (7) 平成 27 年度補正予算について
- (8) 平成 28 年度事業計画（案）について
- (9) 平成 28 年度当初予算（案）について
- (10) 役員改選（評議員）について

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

所属事業別職員数

事務所	星の里		春の陽		のはら 楽団		菜の花		陽だまり		グループ ホーム		生活支援		雇用 安定	定着支援		相談	ひまわり (出向)		本部 事務局		小計		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
男	15	13	10	10	2	2	6	2	7	0	6	3	1	0	1	2		1	3		5	3	59	33	92
女	7	23	5	12	1	10	4	14	11	8	4	19	0	1	2		1	5	3		4	4	46	92	138
計 (男女別)	22	36	15	22	3	12	10	16	18	8	10	22	1	1	3	2	1	6	6	0	9	7	105	125	230
計 (事業別)	58		37		15		26		26		32		2		3	3		6	6		16		230		

平成28年3月31日現在

事業所別利用者数（平成 2 7 年度中に利用実績の有る方の合計）

事業所	星の里	春の陽	のはら楽団	菜の花	陽だまり	グループ ホーム	合計
人数	70	46	25	41	155		337

ハヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	《名水会の事業の歩み》		《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》	
措置費制度	H.5	知的障害者入所更生施設星の里（定員５０名）開設	H.5	星の里保護者会設立
	H.8	短期入所事業（空床型、定員４名）開始	H.9	親の会設立（１市６町３村地域生活システム研究会設立）
	H.10	グループホーム「北斗の家」開設（年１ヶ所目標　１ヶ所許可） 毎年１割の地域移行を推進する。		（有）日野春自然農園と働く場作り
	H.11	グループホーム「陽だまり荘」開設	H.11	
	H.12	併設通所事業の開始（設立定員７名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H.12	レスパイト事業の設立・開始（市町村単独） 生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始
	H.13	併設通所事業の定員拡大（１５名） グループホーム「おりおん」開設		知的障害者生活支援事業の開始
	H.14	併設通所事業定員拡大（１９名） グループホーム「タック」開設	H.13	障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）
		H.14	ケアマネジメント推進モデル事業 NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ	
支援費制度	H.15	支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員１５名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネージメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15	生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始 ケアマネジメント体制への移行 星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始。 NPO 法人杜の風、「キッズクラブひまわり」が、児童デイサービスへ移行
	H.16	グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウ斯拉ンタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設	H.16	育成会から NPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO 法人パンジー、「ぱれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域
	H.17	複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員３０名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員１５名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設 「豆の花」開設	H.17	全体の視野にたつての活動と連携 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始
			H.18	北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携 生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
			H.19	峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ぱれっと」委託事業中止
			H.20	韮崎市相談支援事業受託 北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始
			H.21	児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）
障害者自立支援法	H.18	障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム１０事業所（内３事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行		
	H.19	「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行		
	H.20	「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動		
	H.21	春の陽分場・穴山農場拠点棟作り開始 多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム１１事業所（１５軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築		
	H.22	グループホーム「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設		
	H.23	グループホーム「タック」、改修により「アヴェン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに「ひまわり」「アイミー」を加えてのユニット形式となる	H.23	北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設
	H.24	「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 「菜の花」研修棟開設	H.24	北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設 北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了
障害者総合支援法		GHCH「花」のユニット「アイミー」が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始		
	H.25	法人単独事業として、アパートでの生活体験事業開始 「星の里」生活介護事業の新拠点「たんぱぽ」開設 法人、入所施設開設 20 周年記念行事実施 廃校有効活用計画による日野春小学校を北杜市より借り受ける 相談支援拠点「ふぁーすとまっぷ」の開設	H.25	北杜市基幹センターへ相談員１名の出向 地域生活定着支援センター相談員２名増
	H.26	星の里単独型短期入所「楽一」開設 グループホーム「ビエント」のユニット「プレステージ」開始 多機能型事業所「のはら楽団」開設	H.26	日本財団助成日野春學舎事業開始 NPO 法人パンジー「米心亭」リニューアルオープン NPO 法人ゆい　法人後見開始
			H.27	NPO 法人杜の風「児童発達支援事業」開始予定 NPO 法人やまなしライフサポート生活困窮者自立支援法へ移行

本部、経営企画室

概要

- ① 新規採用者の獲得と若年職員の処遇改善を目的とした給与表の改訂を敢行した。主には、定期昇給＋ベースアップと、職務手当の見直しである。
- ② 福祉事業部として、法人内事業所間で課題となっている事柄について、具体的な取り組みを推進するため、支援部会（日中活動・就労）をスタートした。
- ③ 企画事業部として、昨年からの事業を継続した。

成果

- ① H 2 7 年度における処遇改善加算を見込んでの給与表改訂であった。実質の改善額は総額およそ 3 千 3 百万となり、全職員に還元することができた。
- ② それぞれの支援部会において事業所の枠組みを越え、同じ課題や目的のために集まり話し合いができたことは成果の一つといえる。
- ③ 企画事業部にて報告。

課題

- ① これから将来に向けて処遇改善を図っていく必要性は十二分に認識しているが、基本報酬の伸びに比べて処遇改善加算に依存するところが大きく、必然的に人件費比率が上がってきている。2 9 年度に予定されている新規事業と 3 0 年度に予定されている報酬改定によって左右されることも念頭におきながら、経営企画を立てていきたい。
- ② 各支援部会で動きを見せ始めたが、各事業所の集まりの中で皆身近な課題に終始し、総論的な話し合いに進めていけなかったのが大きな誤算であった。起こる課題はどこからどうして起こるのか、また将来的に何が必要となり、どこまでどうしていくかなどの視野の広い話し合いにすべきであった。2 8 年度においてはこの反省を踏まえて取り組んでいきたい。
- ③ 企画事業部にて報告。

企画事業部

当法人が設立以来積み上げてきた強みを活かし、活気を失いつつある地域の活性化と福祉の向上を目指した広域的公益活動「日野春學舎構想」は、取り組みを開始した昨年度に引き続き、2015年度も継続的、発展的に活動展開することができた。総体として計画の準備と試行的な活動実施の年であった2014年度と比較すると、2015年度は前年の成果を踏まえてより具体的に目的を持って事業を実施し、その結果を検証する年となった。

主な取り組み内容と助成先については、「農業部門」「ブリッジスクール部門」「アート企画部門」という3部門の構成は前年度と同様であるが、2014年度が日本財団より一括して助成をいただいていたのに対し、2015年度には助成先が分かれ、「農業部門」と「ブリッジスクール部門」の2部門は日本財団より、「アート企画部門」は福祉医療機構より助成をいただくこととなった。

以下、各部門における今年度の成果と課題を見ていく。

1. <のはらファーム（農業）部門>

目的：・農業（食品の生産加工販売）分野における収益性の向上と中間的就労の場の創出、地域との連携

成果：・収益性の向上に向けて、1年目の実績を基にして品目と作付面積を精査。

- ・ニンニク、トマト、小麦等の加工内容を工夫して付加的な商品価値を向上。
- ・ニンジンについて高い品質を確保し、市内給食センターへの納品を実現。
- ・生産加工品の販路定着と拡大のための「マルシェ」（東京都杉並区他）継続。
- ・北杜市の一般社団法人「里くら」と連携し、農業生産及び加工と販売についての情報提供や指導を受け、生産性の向上と魅力ある商品化に必要なノウハウ等を学んだ。
- ・「農と福祉の連携プロジェクト」に賛同し、農家の人材不足を、働く意欲のある対象者の人材で補った。

課題：・自立運営の器としての NPO 法人の設立に向けて、活動の軸になる人材とコーディネーターの確保、及び活動内容の整理が必要であった。
・中間的就労の実績を積み重ね、受け入れのキャパシティを広げることが望まれる。

2. <ブリッジスクール部門>

目的：・引きこもりや発達障害者等、従来の福祉の枠に収まらない就労困難者と社会との架け橋、企業及び社会との連携

成果：・2014 年度の試行講座を踏まえて講座の年間計画を立て、そのシラバスに添って主に月 2 回、通年で講座を実施した。7 名（中途参加により 12 月から 8 名）の受講者が参加し、3 名の講師がそれぞれの専門性を活かして交代で講座を受け持った。就労に向けた準備的な内容だけでなく、社会人として必要な心構えやマナー、コミュニケーションの取り方、メンタルヘルス等について幅広く学ぶとともに、障害者合同就職面接会への参加や企業の工場等の実地見学も行い、具体的なイメージの醸成を図った。また講座等を通じて各人が個別に知識や体験を得ただけでなく、同様の課題に向き合う仲間として勇気を得て受講生相互が刺激し合い、仲間意識も生まれて向上に向けた相乗効果を得ることができた。さらに、講座の節目に講師が面接者となって受講者一人ひとりから丁寧に思いを聞き取ることで、受講生と講師との間に信頼関係を築くことができた。聞き取った各自の希望を踏まえ、各受講者が自分自身の将来設計「マイプラン」を作成し、修了式にて関係者の前で発表を行ったが、1 年間を通して相互信頼が築かれたからこそ、気持ちの通い合う決意表明となった。

・基礎学習講座として、パソコンソフトを活用した基礎学力向上に向けた取り組みを行った。各人の学力を見極め、適正なレベルや内容に取り組むことによって成功体験となり、苦手意識が軽減されて自信が生まれて、新たな取り組みへの意欲にもつながった。

課題：・2014 年度は主として就労困難者に向けての講座であったが、引きこもりや発達障害者等、社会参加自体に課題を持つ方達に向けた講座の必要性が浮き彫りになった。また、講座の安定運営と質的向上のための人材確保と体制整備も継続課題である。

3, <アート企画部門>

目的：・豊かな心を育み、活動全体の魅力を高めるための価値の創造・心の連携

成果：・日野春學舎内にアトリエを開設し、自由に創作や音楽等のアート活動ができる場所として平日週4日開くことで活発な利用があり、隣接する事業所「のはら楽団」を中心に年間延べ1,486名の方達が訪れた。

- ・「星の里」「菜の花」等、各事業所で講師等によるアートワークショップを年間を通して定期的に実施し、年間で延べ955名の方達が利用した。書道や造形活動等アートの楽しさが浸透して、活動全体の底上げが図られた。
- ・8月末、一般社団法人「里くら」と「やさいまつり」を共同開催し、イベントの一つアート展「まめてん」にて、当法人の利用者の作品と併せて、近隣施設や市立保育所及び「森のようちえんピッコロ」の協力を得て利用者や園児の作品の展示を行った。また、地域に在住するアーティストの協力を得て音楽ワークショップ等も行った。一般社団法人とのコラボや保育所や幼稚園の協力及びプロミュージシャンの参加、元小学校施設（日野春學舎）の活用により、福祉関係者だけでなく一般住民も福祉を意識せず、障害の有る無しに関わらずアートを一緒に楽しめるイベントが実現された。
- ・3月13日、長坂コミュニティーホールを会場に障害者プロロックバンド「サルサガムテープ」を招いてコンサート「ぐつぐつ煮込むぜ森鍋アートフェスティバル」を開催した。県内の複数の事業所や団体、個人の連携協力によって多彩な出演者を得て、約370名を超える集客があつて大変盛況となり、アンケートでは94%の方から”満足した”との回答があつた。
- ・研修として、アートを活動の主軸として活動している事業所「クリエイティブサポートレッツ」「スタジオ cooca」「工房集」に出向き、それぞれの創設者等から直接に理念等を伺うことができ、施設の様子や利用されている方々との触れ合いも持てたことで、多くの学びを得る機会となった。さらに、その学びを素に、Tシャツやポストカードの試作を進めることができた。

- ・アート企画部門の活動を紹介するホームページについて、ウェブデザイナーにも依頼して魅力的に整備し、広域的な情報発信と共有が可能となった。

課題：・今年度、助成金を得たことで試行も含め様々な活動展開が可能となったが、次年度以降、同様の活動を継続するためには資金的な裏付けが課題である。

2015 年度、前年度の実施結果とその反省を踏まえた活動展開に取り組んできたことにより、各分門で数多くの様々な成果を得るとともに、今後の活動の方向性や修正点が具体的にすることができてきた。また、前述の日本財団による助成期間はあと 1 年間（2016 年度助成決定）であり、この期間中に自立可能な事業モデルの構築に目途を付けることが望まれている。そのために、昨年度に引き続いて日野春學舎構想の理念を分かり易く「見える化」し、ホームページも含め多様な手段を通しての情報発信をすすめ、製品販売や人材供給等の実績を重ねることにより、企業や地域等の社会との連携や関係強化を図り、活動の意味や価値の認知度を上げて、新たな人材や社会的投資を呼び込み、運営の独立化と組織化を図っていきたい。

事務局 事業報告

概要

法人の理念及び目的を実現するため、事務局として経理、総務、労務、請求の管理を基として、各事業所の事業運営が円滑かつ適正に行われるよう側面から支援するとともに、本部・経営企画室と連携し、法人全体に関わる企画の推進支援を行った。

成果

経理については、新会計基準への移行を実施し、従来の税理士事務所による記帳代行から、法人事務職員による自計化に向けての経理処理を行った。

総務については、各種学校を訪問し、就職担当者との情報交換を進め、当法人の状況や、新卒者についての情報収集を図るなど能動的な求人活動を行った。県内の就職フェアに加えて、県外の就職フェアに参加した。障がい者雇用の検討により、当法人のサービス利用者の採用を行った。

各事業所担当者との連携により、自立支援給付に係る費用等の請求がもれなく適切に行われた。

課題

経理の自計化により、リアルタイムに業績を把握し、経営方針の変更に伴う判断や対策が見えやすくなるといったメリットを生かすまでには至らなかった。今後、税理士事務所から顧問としての付加価値のあるサービスを受けながら、自計化のメリットを生かせる体制を整えていく。

求人活動については、依然求職者全体からみた福祉業界への就職希望者の減少傾向が感じられた。学校訪問、就職フェアへの参加、法人説明会開催による人材確保と同時に、採用した職員を離職させない取り組みを行い、採用した人材を法人内でどのように育成・活用するのか継続的に検討していきたい。

職員数の増加と業務の多様化及び複雑化に呼応するように、労災対象となるような業務中の事故も増加し、心身共に健康な状態での継続的な就業を確保する上で、リスクマネジメントの取り組み、メンタルヘルスの取り組みとあわせて、働きやすい職場づくりに取り組んでいきたい。

請求事務については、サービスの提供・報酬の請求を行うに当たって関係法令を確認し、引き続きもれなく適正に行っていく。

諸規定の整備については、法人組織の発展や社会情勢の変化に対応ができるよう今後も適宜に見直しを行っていく必要がある。また、今後見直すべき規程や、新たに設けるべき規程等もあり、優先順位をつけて順次整備していきたい。

内外研修

- ① 相談支援初任者研修
- ② サービス管理責任者研修
- ③ 福祉有償運送運転者講習会
- ④ ムーバン・カオディーン村訪問研修
- ⑤ 先進地視察研修（長崎、大阪、北海道等）
- ⑥ 強度行動障害支援者養成研修
- ⑦ アメニティフォーラム 滋賀
- ⑧ 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会・事例研究会
- ⑨ 5施設合同研修会「笑顔が輝く施設をつくる」
- ⑩ 内部研修
 - ・感染症研修・虐待防止・障害者総合支援法（外部講師による研修）
 - ・統合失調症（星の里研究研修）等

平成27年度は従来の内外研修に加え、プロジェクトチームによる先進地視察研修を実施する。法人内外で行うさまざまな研修を系統的、一体的に実施し、専門性（対人援助サービスの担い手として求められる専門的な資質能力）の向上、組織性（組織の一員として立場に応じて求められる資質能力）の向上を目指す。事業運営につながる先進地視察も引き続き実施していく。

星の里 入所ならびに通所事業報告

全 体

集団での支援から、個人の願いをかなえるための支援に切り替えていくため、ケース会議等を定期的に行い「利用者の思いとその背景にあるものを知る」ということに取り組んできた。利用者への対応の仕方等変化の表れはあるものの、個別支援計画に基づいた支援システムの構築には至っておらず、継続して取り組んで行かなければならない。

また、支援員一人ひとりが自分たちで考え、現場を造り変えていくための意識改革に取り組む中で、本年度は基本となる生活面の環境的配慮や企画への取り組みで成果が見られた。しかし、個人の支援に頼りがちで、事業所・チームで支援を組み立てていくための取り組みが薄く、支援方法が難しい利用者への対応は十分とは言えない。

支援の難しい利用者の対応のため、計画的な研修とケース検討の定期化、そこで話し合われたことを実践するチーム作りを次年度の課題としてあげていく。

居住生活

住環境に関しては、昨年度行った廊下のエアコンや洗面所・トイレ、脱衣場等への暖房器具の設置工事また、脱衣場のバリアフリー工事や入浴介助リフトの設置等につきバリアフリートイレを増設、短期入所部屋増設工事を開始。生活環境面でも食堂の使い方・配置の検討をプロジェクトチームで行うなど、現環境改善対策を行った。

しかし、利用者の細かなニーズに対応するには現在の入所形態では限界があるため早期の定員削減が望まれるため、ユニット化も含め課題として取り組んで行く。

日中活動

利用者中心の活動をめざし昨年から行っている日中活動を継続してきたが、高齢化、障害特性の多様化により北杜市契約の里山整備事業を廃止することとなる。活動ニーズの見直しにより、作業だけでなく

芸術活動、余暇活動の充実を図ってきたが、日々の継続した取り組みに反映されるまでは至っていない。

昨年度より活動場所を増やし選択の幅を増やしてきたが、それにより活動内容が煩雑化し、職員の動きが作れず責任の所在が不明確になっているため、一旦活動を縮小し内容や動きの再検討を行う中で、新たな動きとして、事業所単位から他事業所（春の陽・菜の花）と連携して相互の利用が始まっている。

緊急時対応

様々な災害を想定し、食糧、備品等を補完する大型倉庫を金木星前に設置した。

- ① 発電機・懐中電灯・乾電池・投光機・拡声器
- ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具（かまど）・毛布
- ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋（個々用）
- ④ 食糧・水（3日分）
補充、確認・対策を行う。

- ⑤ 大雪時のビニールハウス倒壊防止
事前勤務体制作り等整備

- (1) 用意されているもの（リスト有）
- (2) 大雪時のビニールハウス倒壊防止
- (3) 事前勤務体制作り等整備

年齢別利用状況と平均利用期間

区分	18-19 才	20-29 才	30-39 才	40-49 才	50-59 才	60-69 才	70-79 才	計	平均年齢
男性	1 名	5 名	7 名	4 名	6 名	5 名	4 名	32 名	47.22 才
女性	0 名	1 名	3 名	2 名	2 名	8 名	2 名	18 名	50.14 才
計	1 名	6 名	10 名	6 名	8 名	13 名	6 名	50 名	51.06 才
	入所期間	女性平均	17.28 年		男性平均	14.03 年		平均	15.20 年

活動班

養鶏・畑班事業報告

養鶏・畑班では自閉症の方に分かりやすいメニューの構成と提示を行いながら、若年利用者がしっかりと身体を動かし作業をすることで生活リズムの構成

を行ってきました。また、身体に障がいのある方の残存機能の維持を目的に、スコップや一輪車などの道具を使用できる作業を提供しました。

養鶏作業では、鶏の世話、鶏舎の補修、掃除等の作業を行って、鶏の世話をすることで採卵ができ、鶏舎の掃除をすることで鶏糞を集め、その鶏糞で堆肥を作り、野菜を作り、販売することで作業のサイクルが分かりやすくなり、目的・やりがいを見出せるような作業提示を行いました。

また、自らが作った食材を使い、食す事で働くことへの喜びを知っていただきながら、一連のつながりを明確に、分かりやすくするように支援を行ってきました。

鶏、ヤギといった動物の世話を行ない、直接生き物にふれることで心を癒していただく、アニマルセラピーを取り入れた作業の提示も行なってきました。利用者一人ひとりに合わせた支援内容を考え、実践することで生活リズムをつくり、モチベーションをあげながら作業に取り組むことができるように心がけながら支援を行ってきました。

次年度は動きが変わるかと思いますが、職員全体で連携をはかり、個々にあった支援を行なっていけるように体制を整えて行きたいと考えています。

薪班事業報告

今年度より山班による里山整備が無くなってしまった為、キャンプ用の薪作りのみを行い、注文を受け薪の配達を行っています。圧地製材から資材をいただき、こっぱを薪ハウスへ運び、のこぎりで切り、販売できるよう束にしています。利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加出来るように工夫することを大事にしています。自分たちで作った薪を金木星で使い暖をとったり、夏祭り等で調理の際に使うなどして薪班が作った薪を使い、利用者全員に還元もしてきました。今年度は日中活動再編成のため、下半期より活動休止となっています。次年度ではハウスの修復と共に、利用者個人に合った作業メニューの提供を行い、丁寧な支援を行ってきたいと考えています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では、今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開を行いました。5月～10月頃までは長坂ファーム・小荒間農管協の方々とのつながりのもと、大豆作り・ファームの草刈りを中心に活動を行い、11月～4月

頃までは散歩を中心としたゴミ拾いを行いました。

また、本年度から北杜市より業務委託を受け、北杜市武川町の真原桜並木の駐車場並びにトイレの清掃・管理業務を行いました。観光客の多い現場の仕事ではありましたが、責任感を持ちながら仕事ができたとと思います。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かしながら継続して作業に参加できるよう、グループ分けや環境整備に力を入れました。今後も安全面に最新の注意を払いつつ、利用者に分かりやすく楽しみながら活動できるような支援に取り組んでいきたいと思っています。

デイサービス事業報告

【星の里】

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わることが苦手、発作がある、身体的な障がいにより一人での移動が困難など、細やかでさりげない支えを必要とするグループです。

利用者の高齢化に伴い、ADLが急激に低下していく方もおられるようになってきています。館内に新たにバリアフリースイレを設置し、あるいは職員一人ひとりが介護技術の向上に努めるなど、ハードとソフトの両面にわたり高齢化に即した対応を実施してきました。

昨年度から行なっている身体的な障害を抱えている方を対象としたリハビリテーションは今年度も継続しています。理学療法士を招いて職員に対しての講習を行なうなどして、利用者の残存機能の維持・向上に引き続き努めていくことを目指しています。

利用者の活動としては、配達、養鶏、散歩、清掃、大豆・麦選別、レクリエーションといった活動を利用者がそれぞれに選択して活動されています。

今年度は季節の行事・イベントに力を入れました。5月は鯉のぼり作り、6月はてるてる坊主作り、7月は七夕、10月は今年度新たに取り入れたハロウィンの仮装パーティー、12月はクリスマス、2月は節分の豆まき、3月はひな祭りといったイベントを実施しました。一部の利用者を対象とするのではなく、星の里全体のイベントとして、できるだけ多くの利用者に参加していただき、みんなで楽しく盛大に行なうことを目標としました。初めて試みたことも多く、職員・利用者双方の動きに戸惑いがみられたこともありましたが、概ね好評だったと思います。

レクリエーションについては、昨年同様、月曜日は身体的に障害が重い方・高齢者向けの風船バレーやボーリングといった簡単な運動の日、火曜日は音

楽・DVD鑑賞の日、水曜日はリトミック・音楽活動の日、木曜日は絵画や工作といったアート活動の日、金曜日は年齢の若い方を対象としたスポーツ活動の日というように、利用者のニーズに合わせた活動を引き続き継続しています。加えて、今年度から新たに月曜日のレクに“笑いヨガ”を導入しました。身体障害の程度に関わらず誰でも参加でき、簡単に笑顔になることができる活動として、多くの利用者が参加されています。また、木曜日のレクに書道を新たな活動として取り入れました。利用者に好きなように自由に書いていただくことで、自己表現の一助となっていれば幸いです。

日々のレクリエーションについては、利用者も職員も慣れてきたことで活動として安定してきた反面、内容が単調になってきてしまっている面があることも否めません。利用者に少しでも楽しんでもらえるように、さらなる創意工夫を重ねていきたいと思えます。

【ふれ愛・楽一・たんぽぽ】

いずれの活動場所も、集団行動が困難な利用者や、重い障害の方々、高齢により安全面・健康面の観察が常に必要な方が利用されています。

作業内容は、大豆選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、店内清掃や開店準備、季節に合わせた創作活動など個々の残存機能の維持を目標とした作業内容となっています。また、小規模な畑にて、なすやミニトマトなどの野菜を育て、収穫し、楽一に納品するといった作業も行っています。午後にはレクリエーションとして、ラジオ体操、塗り絵、折り紙、天気の良い日は全員で散歩に行くなど、作業療法を取り入れているところもあります。

また、月に1回程度、食事・温泉・買い物など本人のニーズに合った外出を行っています。

それぞれの利用者さんのペースに合わせ、楽しみながらのんびりと過ごすことができました。

【金木星】

金木星には、障害の特性として個別対応が必要な人のための、少人数での生活空間の確保という役割があります。日中活動として、上半期は紙薪作り、大豆選別、たまご拭き・パック詰め、動物の世話、散歩等を行いました。下半期は日中活動改正のため、作業を中止し、環境整備と音楽・TV・DVD鑑賞などを行ったり、紙薪づくりや散歩等を行いました。

また、生活から活動への動きの流れを作るための拠点としての役割もあります。星の里から金木星に出勤し、そこから養鶏や薪作業に出かけたりというよ

うに、利用者の動き（動線）を作ることによって一連の生活や活動を膨らませる役割も担っています。

今後も障害特性や本人のニーズを理解し、利用者にとって心地良く活動ができる場にしていきたいと思います。また、来年度からは重度高齢の方々も利用できるように環境の整備・整理整頓、日中活動の改正を行っていききたいと思います。

医 務

- ・ 通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。また、毎週金曜日、富士見高原病院の往診により、日常的に健康状態の把握が出来、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われた。

（グループによっては職員 2 名体制）

- ・ 計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができた。

- ・ 入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・ 内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・ 救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・ 暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・ 感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週 1 回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月 1 回、感染症対策委員会を給食とともに行った。

感染症発症状況は 2 月中旬に、インフルエンザ発症 2 名あるも、隔離体制をとり、富士見高原病院の協力のもと止めることができた。

- ・ 地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・ 重度化・高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とすることから朝晩の検温を通年化し、血圧測定を 1 回/W（必要により毎朝夕）看護師が行った。
- ・ 浴槽の湯については、日々 2 回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・ 投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、記録と検証を行い引き

継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。(ヒヤリハットは記録のみに止まった)

- ・心肺蘇生法、AEDの使用の仕方、医療器具、医療品の初歩と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・食事の際利用者に応じて食事形態を変えトロミ食を取り入れ、食後の口腔清拭を行う事で肺炎予防を行うとともに投薬時服薬ゼリーを使用するなど介助に工夫を行った。
- ・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・寝たきりとなった利用者への介護を、看護師を中心に支援者に食事介助・身の回りの整備・おむつ交換等指導し、徐々に介助も安心して行えるようになってきていたが、本人の幸せを考慮して医療つき介護施設へ移行となり、人生を全うした。
- ・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行を朝終礼でその都度促している。

栄 養

栄養基準について

食物繊維 ビタミンB群の不足が改善できていませんでした。食物繊維についてはイモ類野菜類の不足が原因なのと、毎年の課題のB群の不足については大豆製品の不足が原因でした。献立の見直しと、28年度は栄養出納表を月ごとにだし過不足をみて検討していきたいと思います。

献立について

28年1月から日清医療(株)から専属で栄養士が来たことにより、行事食がとともバラエティに富んだメニューになり、目で見ても楽しめる食事が提供されとても好評でした。これからもセレクトメニュー・郷土食・誕生日給食など継続していきたいと思います。

監査について

保健所監査が27年7月8日にあり、前回の指導項目は改善されていました。今回は食事摂取基準が2015年度版に伴い塩分量が変更しました。山梨県全体で減塩運動をしているとの事でまずは施設から減塩をしてくださいと指摘があり献立の見直しをし1日8g未満になるように改善をしていきました。

そのほかにゴミ箱は蓋つきの物、床の亀裂等は、水がたまり細菌等が繁殖しやすいので修繕は相談していきたいと思います。

感染症について

去年同様感染症が発生した際に使い捨て容器を使用しました前回の教訓を活かしマニュアル勉強会などをして混乱なく食事の対応ができたと思います。

27年度の課題を見直し28年度にいかしていきたいと思います。

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分	食物繊維
目標量	1984	56.5	52.7	603	8	685.3	1.2	1.4	100	8未満	19
摂取量	2135	71.7	53.5	639	11.5	839	0.99	1.04	107	8.8	16.1
充足率	107.6%	126.9%	101.5%	106.0%	143.8%	122.4%	82.5%	74.3%	107.0%	—	84.7%

炭水化物エネルギー比・・・64. 04(目標量50～60%)

たんぱく質エネルギー比・・・13. 41%(目標量約12%)

脂肪エネルギー比・・・22.55%(目標量20～25%)

食品構成表について

	穀類				芋類	砂糖類	菓子類	油脂類	種実類	豆類	
	米	パン類	麺類	その他							
基準食品構成	280	4	30	10	80	15	—	28	—	80	
平均給与量	284.34	8.42	37.21	9.05	46.08	9.04	—	23.8	—	64.25	
充足率	101.6	210.5	124.0	90.5	57.6	60.3		85.0		80.3	

	動物性たんぱく質				野菜類		果実類	藻類	調味料	加工品	
	魚介類	肉類	卵類	乳類	緑黄色	その他					
基準食品構成	70	70	40	200	130	230	50	2	—	—	
平均給与量	64.81	62.27	29.15	213.92	116.69	227.07	47	2.85	—	—	
充足率	92.6	89.0	72.9	107.0	89.8	98.7	94.0	142.5			

余暇・社会参加

〔1〕 自治会活動

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支援を行う。

<活動内容>

- 定例会（毎金曜日のミーティング）
- 休日の余暇活動（カラオケ・音楽・DVD鑑賞、絵画・散歩）
- おやつを購入し、お茶の時間に提供
- 夕食後のお茶会の開催（お茶・コーヒー）
- 知的障がい者交流スポーツ大会
- 各種イベントの準備・開催
- 道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア

〔2〕 各種イベント

- 日野春學舎桜まつり ○春まつり ○七夕まつり ○夏まつり
- 流しそうめん会○収穫祭（春の陽）○ハロウィーンパーティー
- クリスマス会 ○初詣 ○節分会 ○ひなまつり 森のコンサート
- 豆の花豆腐まつり ○宿泊旅行

〔3〕 個別の希望・要望

- 帰省 ○外出 ○買い物 ○個人もしくはグループ旅行 ○面会
- 美容室 ○家族との外食 ○外食・喫茶 冠婚葬祭・墓参り ○音楽療法
- リハビリ ○選挙と投票 ○個人の趣味（例：太鼓教室・絵画教室・作詞・作曲・オカリナ教室）

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的に実施した。（年6回）
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- 高齢の利用者も多くなり、予期せぬ緊急事態に備え、AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機等の使い方なども職員間で確認を行った。

苦情解決事業

- ☆ 利用者さん同士の苦情(トラブル、物をとった・とられた、壊された等)が多かった。利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングンの中で、日常生活の希望・要望・苦情などをきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がけた。

情報開示

- ① 本人・保護者（後見人）へ
 - ・ 個別支援計画の作成と実施記録の開示（年 2 回）
 - ・ 小遣い帳・年金・財産・預金の監査と開示（NPO 法人ゆいより年 4 回）
- ② その他
 - ・ 後援会だより、機関紙「虹いろ」
 - ・ ホームページ更新
 - ・ 事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定場所へ定時開示

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。また、他事業所も計画的に実習体験に組み込んだ。
 - ・ 帝京短期大学
 - ・ 山梨県立大学
 - ・ 山梨学院短期大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

中学校体験実習

- ① 長坂中学校 1 年次生校外学習

内部研修

- ① 安全運転講習会
- ② 心肺蘇生法・初任者研・嚙下指導

- ③ てんかん講座
 - ④ 発達障害基礎研修
 - ⑤ 精神障害基礎研修
 - ⑥ 重度高齢基礎研修
 - ⑦ 職員自主研究研修
 - ⑧ 外部研修報告会
 - ⑨ 虐待防止研修
- ※他は法人主催研修に同じ

星の里エリア – 暮らしを支える19の係

- 全職員で2～3の係を分担し、月1回の全体会で課題に対して報告・連絡・相談を行い、快適な暮らしへ向ける。
- 3ヶ月に1度、各チームの活動場、館内外の環境チェックを実施（別紙）。解決を図り、快適な暮らしへ向ける。

会 議

※委員会は法人主催に同じ

事業運営の推進と法人各事業所との連携推進のための

- | | | |
|------------------|---|----------|
| ① 里エリア内全体会議 | } | いずれも1回／月 |
| ② スタッフ会議 | | |
| ③ 短時間労働職員全体会 | | |
| ③ エリア内管理者会議 | | |
| ④ 各チームのミーティング | } | 随時 |
| ⑤ リーダー会 | | |
| ⑥ 医務ミーティング（1回／月） | | |

不定期 PT（食事・居室）・各暮らしを支える係・レクリエーション

ボランティア

- 一般の方
 - ・竹川さん(毎週月・火)
- 法人内保護者会（奉仕作業）
- 山梨学院短期大学生徒・教員（夏まつり）
- 長坂中学校生徒（夏まつり）
- 小淵沢民生委員（奉仕作業）
- 更生保護婦人部（マット・雑巾縫い）
- カトリック甲府教会聖歌隊オルフェウス（斉唱）

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全 体

- 利用者の拠点整備や目的に応じた活動スペースや動線の確保に重点をおきました。年間を通しての環境整備の中で春の陽の良さを再認識して支援に繋げることができました。また、環境整備を継続していき、状況にあった場作りを行っていきたいと思います。
- 管理、サービス管理責任者、リーダー、班長と「話す」ことをテーマに情報の共有と理解を行い現場で支援する方との一体感を持つことでチーム支援に繋がていくことができました。責任を明確にすることでスタッフが主体的に取り組む支援の底上げにつなげていこうと思います。
- 春の陽が目指す方向性については一貫性を持ち、ぶれない支援を目指しました。ガイドラインについては検討が必要なことが多くありますが行動、検証、見直しをスムーズにできるように職員全体が意識的に取り組むことができました。
- 複数のサービスを併用している方が多いので計画相談へ情報を集約して関係者会議に繋げていきました。サービス等利用計画に基づき、個別支援計画の作成に取り組みました。
- 単独短期入所について検討を行いましたが、現状として実現は困難な状況でした。
- 普段の支援の中で困り感や方向性を見つけて話す場を見つけ、OJT方式で取り組んでいくことでスキルアップを図りました。
- 看護師が常駐していることで健康面についての相談やケアが速やかに行えるようになりました。
- のはら楽団と差別化する部分と共有化する部分と話し合いの中で検討して一つ一つ取り組みとして利用者に還元していくことが出来ました。
- 平成 29 年 4 月新規 A 型事業所開所に向けて、支援員のイメージ作りと共に厨房の改修工事に着手しました。
- 平成 29 年 4 月農福連携プロジェクトにおいての NPO 設立に向けて、春の陽の活動の農業との差別化を行いました。

<ボランティア>

一年を通じて、定期のボランティア 7 名とイベント時に 60 名のボランティア、長坂中学校、葦崎東中学校、帝京短大からの学生ボランティア、北杜市社協からのボランティアなど沢山の方が関わってくださいました。

<医務・健康診断>

- ・看護師が常駐され、それに伴い医務業務の看護師への委譲が明確化されてきました。
- ・利用者の受け入れ時の健康状態の把握と共に健康管理が徹底できました。
- ・健康診断の実施後、看護師が本人にわかるように結果の説明を行いました。

<苦情解決>

周知と窓口の設置を行いました。会議では内容の報告と改善が図られました。

<研修>

法人内研修と外部研修の機会を積極的に取り入れ、介護福祉士、社会福祉士などの国家資格の推進を行いました。

<広報>

法人広報誌「虹いろ」の編集へ参加いたしました。

<安全管理>

車輛の管理、安全運転の意識拡大のための啓発、職員のメンタルヘルスなど安全管理を行うよう心がけました。

生活介護

作業ではスタッフの作業活動のモチベーションが高まったことより、生産的な活動になるように標準を合わせ、利用者に対しては個々のできること（ストレングス）に焦点をあて取り組みを考え、環境整備や準備（絵カード工定評の提示）を行うことができるようになりました。また、個々の目標に合わせてステップを作ることができ、例えば荷物をおいて準備する、片付けるなどにも注目できるようになりました。また、定番化された活動に限らず、チャレンジできる内容を盛り込み、成功体験をしていく中で活動の充実・達成感を共有することができました。

個々の作業品目の充実は図ることができつつありますが、個別の動きになっていく傾向が強く見られるので、集団の力を発揮できるような環境設定や活動づくりを目指していく必要があります。そのために現状のグループに縛られることなくスタッフ間での情報交換で視点を共有化していく必要があります。

活動では、ウォーキングに限られていた運動や身体ケアを動作法、ストレッチ、体育館での運動など活動の幅を広げることができました。年齢が上がることで身体機能の維持や成人病予防に向けて継続して取り組んで行きたいと思います。社会活動として年齢に応じた活動を考え、提供することができました。例えばネイルケアや外出など生活の質と幅の向上が保てるような活動を提案していきたいと思います。

今後の課題

- ・グループ活動を基本にし、各々の目的を明確にし、スタッフ間で共有していく。
- ・生産活動は「できること」を基本に活動を考え、実感と達成感を共有していく。
- ・体験を通じて生活の幅を広げていく
- ・年齢、環境、障害特性、身体機能等に応じた個人の課題や家族の困り感については真摯に受け止め、対応や対策は本人、家族と相談しながら取り組んでいく。必要に応じた事業所との連携を図ることで問題の解決を共有していく。

<養鶏>

- ・動きやすい動線と安全に活動ができるよう、環境整備を行いました。
- ・仕事内容を増やし、写真などわかりやすいツールを使い、選択ができるように設定しました。
- ・仕事内容が増え、一人ひとりが役割を持ち、作業することができました。

以前まで、各利用者に対して個別での対応（主に作業時）を行っていたが利用者、スタッフ共に集約し集団での活動を主軸に作業のベースを考えていきました。その結果、スタッフのマンパワーを有効的に活用しやすくなり、作業中の利用者同士のやりとり、関わりも増やすことが出来ました。

その反面、利用者を作業に対して集団化することで、利用者同士のトラブルや、刺激を受けやすい方などは、結果的に影響を受けて調子を崩してしまう側面もありました。今後、いかに集団の中で個人を意識した支援を行えるかが課題であると考えられます。作業面においては以前まで、養鶏場でのエサやりや、堆肥まき等、エリアに限定された作業を主に行っていましたが、農場での農作業や虹いろでのアート活動、調理実習等作業に広がりを持つことが出来ました。

今後の課題

- ・余暇や作業面でのグループ間を越えた連携を図る
- ・昼休みの過ごし方の改善、環境の整備をして、過ごしやすい環境を作る
- ・分かりやすい、明確な作業を提供する
- ・職員の連携を深め、情報共有を徹底し利用する方が安全で安心できる環境を作る

<リサイクル>

リサイクルの作業所をわかりやすく一つの場所に集約し、環境や配置をわかりやすく固定しました。今まで集団に参加できなかった利用者も作業に参加できるようになりました。目的に合った作業場の区画も今後の課題ですが、以前より関わりが増えたことは成果だと感じられます。また、かねてからの課題であった安全面の配慮に関してですが、利用者の身体的ハンディキャップを支援員が補助できる作業の流れを意識

することで、事故や怪我の防止に繋がりました。全体の中での個の支援も支援員の意識の中に定着し始めました。

<農場>

主な作業

くん炭、竹炭、野菜作り、食堂掃除、田んぼ作業、草刈り、車輛点検

野菜作り

レタス、水菜、小松菜、きゅうり、トマト、ナス、にんにく、玉ねぎ、大根

<虹いろ>

月に数回のペースでフェルトボール作り、さき織り、テキスタイルに取り組みました。フェルトボール、さき織りをスタッフ、ボランティアが仕上げ、商品化した上のはら楽団と協力して販売しました。(出店先：森のコンサート、星の里祭り、豆腐祭り、織の仲間展、フォーラム等)

また、新たな作品作りとして、テキスタイルに取り組みましたが課題も多く、商品化までには至りませんでした。また、手芸ボランティアを見つけることが出来ず、スタッフの負担の軽減も今後の課題です。

就労移行

・就労実績

平成 27 年度就労実績 0 名

平成 26 年度就労実績 3 名 (一般 2 名、就労継続 A 型 1 名)

—上記の 3 名に対してのフォローアップを 6 ヶ月実施—

6 ヶ月目以降は就業・生活支援センターに引継ぎ、その後も面談や家庭訪問等で状況の確認を行いました。

今後の課題

春の陽としての就労訓練プログラムが確立されていないこと、それに伴い外部に向けての宣伝力が弱くなり、就業・生活支援センターからの紹介や新規利用者の獲得が困難であるというブランド力の低さとサービス提供の在り方という二点が掲げられます。これを受けて次年度のサービス提供を改善するために、法人内で就労支援に関するプロジェクトチームが発足され、支援員に対する研修やチーム作りが活性化し、就労支援サービスの改善に向けて進み始めました。

就労継続B

・就労実績

平成 27 年度就労実績 1 名（就労継続Bから法人内雇用）

上記 1 名に対してフォローアップを 6 ヶ月実施、以降は就業・生活支援センターに引継ぎました。法人内の障がい者雇用検討委員会と連携し、職場定着をスムーズに行うことが出来ました。

・施設外就労

契約先企業（カッコ内は平成 27 年 3 月現在の人員）

- 1、 鬼塚養鶏所 （3 名）
- 2、 日野春自然農園 （4 名）
- 3、 守屋建設 （1 名）
- 4、 長坂紙工業 （契約上 4 名、現在は内職持ち込みの業務委託形態）
- 5、 小野田農園 （0 名）

一月に 2 回の評価会を実施—

生活訓練

個々の利用者の実情に合わせてモニタリングを行い、活動に反映することができました。支援計画の見直しはアセスメントを行い、ニーズの再検討を行い計画に反映することができました。日中の活動が充実している時には生活にも良い影響が見られるが、活動のマネリ化、集中が出来ていない時は生活も安定ができていないことがありました。

支援学校からの移行者に対しては、今までに関わったスタッフや関係者（キッズクラブひまわりなど）に話をしていただく機会を作り、必要に応じて対象理解の勉強会を開いて日々の支援に行かすきっかけとしました。

ニーズにあてはまる活動は、春の陽の活動に限らず他事業の活動も情報にいれて計画をつくりました。また情報も共有していくようにしました。

今後の課題

- ・期間満了の方については、総括を行う中で次の支援も視野に入れた計画を行っていきます。
- ・日中活動の充実をはかり、生活の安定へ繋げていきます。活動は生活とのバランスを重視して、生産活動と余暇活動を組み合わせていきます。
- ・家庭や他事業所との連携や情報の共有を図り本人の状況理解に勤めます。

多機能型事業所 のはら楽団 事業報告

全体

新規事業としてスタートして一年半が過ぎました。昨年を利用者の方々に負担のない意向を目標とし、今年度の課題は環境整備と安全面での配慮でした。

成果

環境整備

まずは作業グループの見直しを行い就労移行と就労継続 B、生活介護というようにそれぞれの作業グループでの目標を明確にし、利用する方にとって自分の目標に合わせた作業を選択できるように配慮いたしました。個別活動と集団作業の違いにも視点を持ち、個別では精神障害の方へのクールダウンとして、集団活動の後へ入れるなどの工夫をいたしました。実際の作業室はパン工房、食品加工所、下請け作業室、農業の室内作業室に分け、作業場の構造化と衛生面への配慮をいたしました。

安全面の配慮

日常の支援では、ヒヤリハットを積極的に取り入れ、日常に潜む危険を日々の中で検証し改善するようにいたしました。

医療面では看護師の雇用を増やし、医療側からの専門的な視点で支援を行う環境になりました。日々のバイタルや投薬、通院管理など看護師の視点で支援者への伝達、感染症の対策や衛生管理を行うようにいたしました。また、主治医の往診を定期的に行うようになり、家庭で体調不良時に通院ができないケースや日々の健康管理の相談などが定期的に行えるようになりました。医療面では大きく進歩した年でした。

生活介護

のはら楽団開所して一年が経過し、場所の変更にも慣れ落ち着いて作業が進められています。

<リサイクル>

農場のリサイクル作業を一部（ペットボトルの仕分け、缶の分別）をのはらで行い、スタッフに余裕があるときは農場まで歩いて行き缶つぶしをしている。新聞マキを始めたが冬に入り水を使って新聞を揉むことが難しく現在はちぎり作業のみで薪の作成は中断しています。販路があるため夏場にもう少し作成しておくべきでした。

<おやつ2>

秋頃よりおやつ（プリン・クッキー）作業を中心に行っている。生活介護で作成したおやつは豆の花でのメニューとして提供しています。売れ行きは順調だが残った時の販売方法を考えていきたい。

<パーキンス>

名刺の点字を作成しているがなかなか収入に結びついていない。

<さきおり>

きれいな作品ができ、完成したものはよく売れるが製作が難しくマンツーマンでの作業になってしまっている。今後利用者さんが出来る作業に変えていく必要があります。

<豆腐・そば屋・おやつ工房の下請け作業>

シール貼り、おからつめ、つまようじ作りなど利用者さんのニーズにあった作業を行っています。今後も少しずつ作業を提供してもらいつなげていく予定です。

<活動>

火曜日午後週替わりプログラム（リトミック・太鼓・ネイル・アート・ストレッチ）

木曜日全員ウォーキング・月一度の豆カフェ他、体力作り、ダイエットなど個々の目的のためにほぼ毎日ウォーキングプログラムを行っています。

就労継続B

<豆腐>

4月より新体制（利用者4名での豆腐を製造販売）でスタートしました。当初の課題であった安定稼働および品質維持も都度見直しを行いながら進めてきました。また、今後の課題である就労移行事業所への展開を目標として評価制度を取り入れ11月試験運用・効果確認、12月評価内容説明、1月運用開始を実施し能力給付制度への切り替えを行いました。評価制度が利用者の就労活動活性化へ繋がるよう継続支援します。

<食堂>

衛生面での配慮を中心に行い、職場環境の整理整頓と、作業のマニュアル化を行った年でした。衛生面では保健所の監査を年度末に受け、良い結果となり

ました。

<おやつ>

5月にのはら楽団に工房を移転し、環境整備に努めました。機材の購入、シンクの整備、コンセントの配置により作業効率が上がり、衛生面にも配慮ができるようになりました。

ニーズに合った製品作りということで、商品開発に利用者も関わるようになり、モチベーションが上がりました。作業での道具を効率的に使用することで、体の負担を軽減することができました。また、親睦を兼ねて食事会を実施することで、気分転換と親睦を深める機会を作ることができました。

毎月、第4土曜日に豆の花にて、ベーカリーカフェを実施いたしました。

<施設外実習>

実施事項

- ・新規の施設外実習先として株式会社NSD・たかはしふぁーむスタート。2社とも期間限定の実習で目的意識があり就職の意欲がある方が対象です。
- ・昨年11月まで長坂紙工業で施設外実習として行っていた作業を請負業務としてののはら楽団で行っています。

成果・課題

- ・協調性が身につき、共に実習する利用者さん同士で仲間意識が見られました。
- ・企業から施設外実習先としてのニーズはあるがマッチングする利用者が限られてしまう。

春の陽・のはら楽団・星の里の利用者さんを巻き込んでいきたいが…

<下請け>

実施事項

- ・長坂紙工業の仕事を請負業務としてののはら楽団で行いました。
- ・藤原製麺（シール貼り）・たかはしふぁーむ（ラベル切り）・井上農場（シール貼り）の仕事をスタートしました。

成果・課題

- ・精神障害の方のクールダウンとして有効でした。
- ・外部企業との関わりができたことで将来的に地域社会との繋がる可能性ができました。
- ・好む方が多いが作業の依頼に間隔ができてしまった時の代替え作業の提案

＜個別支援計画とモニタリング＞

個別支援計画の作成をわかり易くするために表を作り終了日時を明確にした。また月まとめが滞ってしまう事からケース会議の際に必ず用紙を持ち出しその場で記録できるように書式を用意しました。

支援計画については少し遅れながらも全員進められているがモニタリングについては支援計画の更新時のみになっており三か月に一度のモニタリングが出来ないことが多く、今後、担当者を含めて全員で関わっていけるようにしていきたい。

委員会

＜感染症対策委員会＞

緊急時連絡先、感染症発生時連絡票及び緊急時対応マニュアルの作成を行い、感染症基礎知識習得のための社内研修「インフルエンザ・ノロウィルス対策」に参加しました。また、感染症の予防対策としての汚物処理の手順講習を各職場にて実施後、主要個所に汚物処理キットを設置し対応しました。

今後も感染症の基礎知識を継続的に発信し正しい知識の定着を図り、職場で感染症患者が発生した場合に業務を円滑に継続するための対処策を実行し、また職員および利用者一人一人が感染症のまん延防止ができるよう予防接種等の推奨の促し等を実施し職場ぐるみで予防を行います。

＜防災＞

実施事項

- ・BCP（事業継続計画）の作成に際し各事業所の状況確認、問題点・課題点の情報の共有
- ・利用者カード作成（現在検討中）

成果・課題

- ・災害を想定しての避難訓練が行えていません。

＜広報＞

12月よりホームページ委員会が立ち上がった。シナプテック永田さん中心に進めています。

豆の花店舗ページも含めて今後ブログなど形式をつめていきます。

のはら楽団新聞毎月発行しています。似顔絵等も好評で利用者さんも楽しみにしています。

イベント

<豆腐まつり>

11月7日(土)豆の花にて開催しました。

準備は前日より搬入もできテントも設営できたため混乱も少なく運営できました。販売品はほぼ完売でした。次回開催時は検討課題がありますのでその点も考慮して運営を行います。

<旅行>

実施事項

- ・日帰りの東京旅行の実施

成果・課題

- ・行き帰りの交通手段を電車にした。あらかじめ時間を設定したことで、参加者が電車の時間を意識しながら行動することができた。また公共の乗り物を使うことで一般就労に向けて社会性を身に着ける練習にもなったと思われます。
- ・企画が遅れ参加者や関係者各位にインフォメーションが遅れてしまいました。

菜の花（生活介護事業所）事業報告

1. 総括

《成果》

年配職員の採用により、支援の場での落ち着きが見られるようになった。発達障害の利用者に対する支援にも良い影響を見せ、利用者の安定にもつながった。

医療面での充実が図れた。毎日最低一人の看護師の配置や嘱託医との連携、健康チェックの工夫などを実現できた。

懸案だった菜の花 1 階の増床と改修が決められた。

《課題》

利用者の加齢に伴う、障がいの重度化が現実に見られるケースが出ている。誤嚥による肺炎や入院と言った利用者も複数現れた。支援技術の向上や QOL の向上も目指す必要がある。

インフルエンザの集団感染が菜の花であった。利用者受け入れ時のチェックを確実にすることや、法人内他事業所との感染症発生時のルールの確認が求められる。

2. 事業について

《成果》

- ・ 1.7 : 1 の職員体制を維持できた。
- ・ 新規利用者が 4 名増えた。利用定員を超えるかもしれないが、パート職員の増員と若い職員の習熟により、断ることなく利用していただくことができた。
- ・ 管理者、サービス管理責任者、サビ管補佐での運営会議を定期的開催した。
- ・ 春の陽・のはらとの間、そして星の里・ぼーらとの間で定期的に会議を開いて、協力関係の構築と強化に務めた。

- ・ 法人内研修や外部研修にも多くの職員が参加した。
- ・ 毎日の活動に工夫をして利用者の「楽しさ」につなげるように努力した。毎月の行事に誕生会を加え、簡単なケーキ作りを利用者の作業に加え、モチベーションや生活スキルの向上に繋げた。
- ・ 日帰り外出は、小人数グループでの外出を行い、個別ニーズに添えるよう努力した。
- ・ 利用者に対して、個別ノート記録の積み重ねと従来からある連絡ノートの記録とを合わせて、より細かな変化への対応と経過を追えるようになった。
- ・ 穴山菜の花農場での活動が活発になり、利用者の活動の幅がさらに広がった。生産物という成果が楽しさの増加につながっている。中古の機械の寄付により、ある程度の機械化ができた。
- ・ ほくと診療所様との嘱託医契約を結び、医療的な面での安心感を持てるようになった。医療につなぐことが困難だった利用者の何人かが医療機関を受診可能になった。また、看護師の採用に伴い、月曜日から土曜日まで必ず看護師が最低一人は配置できるようになり、医療的ケアの実施はもちろんのこと、支援員への指導やアドバイスも常にできるようになった。
- ・ 外部の医療マッサージの方に、菜の花で個別契約により、リハ的なマッサージをしていただくことが継続できた。利用者の ADL の維持増進に寄与している。
- ・ 菜の花医務会議を定期的に行い、健康面でのチェックを確かなものにした。血圧の定期測定を行うことを会議にて決め実施したところ、高血圧者が複数見つかった。利用者本人、家族、嘱託医、主治医にも連絡し、経過観察している。
- ・ 日本財団様のおかげで菜の花 1 階の改修工事に着手することができた。加齢化・重度化による利用者の変化を設備面で補うとともに、菜の花に支払われる利用料に見合ったサービス内容や設備の充実化を図ることが

できた。

- ・安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催、参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会や健康診断についても積極的に対応した。
- ・「菜の花カフェ」の開催にかかわり、利用者家族の主体的、能動的問題解決の動きを側面から応援した。

《課題》

- ・加齢や加齢に伴う障がいの重度化に対応した体制作りが依然必要。特に医療的ケアなどが必要な利用者に対して、現段階では限定的な対応しか取れないため、医療機関との連携が、法人全体の中でとれることが必要である。
- ・依然、車両事故が多く、運転技術や安全意識の向上が必要。
- ・若い職員と年配の職員の2極化が起きている。
- ・インフルエンザによる集団感染が起きた。受け入れ時のチェック体制と法人内でのルールの確認が必要。

3. 年間行事

4月	お花見外出（韮崎市穴山町 さくら公園）
5月	お茶会 支援学校体験実習
6月	北杜市健康診断
8月	職員・利用者健康診断（日野春小体育館）

7月から9月

日帰りレクレーション
(諏訪湖周辺・小淵沢・山梨県立科学館・イオンモール
江の島周辺・河口湖猿回し)

一泊旅行
(東京スカイツリーと墨田水族館)

12月6日

坂本さんワンマンライブとクリスマスお楽しみ会

1月

初詣外出

2月

節分イベント

3月25日～30日

ショッピングセンターきらら内きららホールにて
利用者活動作品展 「みえないことづけ」VOL6 開催

生活支援センター陽だまり 事業報告

全体まとめ

- ・年間利用者数、延べ支援時間の大きな変化なく、継続した支援を提供することが出来た。
- ・一方、今に対応することに気持ちが向かってしまい、新たな支援やシステム作りへの具体的な取り組みが後手になってしまっていた。
- ・他機関・事業所と、担当者会議等を通じて交流・協力を行うことが出来た。年度末にはセンターで対応しているサービスの切り出しを行い、他事業所と協力して生活を支えていく試みをスタートすることができた。
- ・強度行動障害研修指導者養成研修に2名参加、県の研修実施に協力し、行動障害対応のスキル向上に努めた。
- ・様々な人材の確保に向け、法人あげて求人折り込みを入れるなどの努力をしたが大きな収穫は見られなかった。
- ・支援内容の見直しを行い、計画相談に相談。必要に応じて他サービスに切り替えていく取組みを年度末からスタートした。

グループホーム

- ・昨年度、開所したアパート型グループホーム（プレステージ）入居者の1人暮らしの希望に応えるため、自立度の高いサテライト型のグループホーム（インアイランド）を開所した。
- ・アパート型グループホームでの生活希望者が増えてきている現状を踏まえ、体制等の準備を進めながら検討していく。
- ・重度高齢化が進んでいるホームにおいては看護師による定期訪問を導入、日々の健康確認や相談が行えるようになった。（医療連携体制加算）
- ・栄養バランスの考慮、季節の行事食、誕生会や外食等、ホームの特性を活かした手作り料理や余暇支援を行った。
- ・日々のやり取りだけでなく、生活を通じて社会性を学べる機会を設け、将来を見据えた支援を心がけた。
- ・情報共有については事業所全体の取り組みとして今後も継続していく。

居宅介護

- ・以前からの課題であったが、支援内容の共有がなかなか行えず、サービス内容がヘルパーによって異なる現状がみられた。今後、定期的に会議を行う必要がある。
- ・日中一時事業の中で行なっていた支援の見直しを行い、必要な対応については行動援護サービスに切り替えを行った。今後、他事業所とも連携して、スキルの向上を目指していく。

短期入所

- ・引き続き法人での短期入所検討プロジェクトをおこない、法人内の他事業所と協力して検討を行った。また、プロジェクトの中堅スタッフ中心にいくつかの短期入所事業所を見学し、成果、課題の聞き取りを行った。
- ・年度末には泊りに対応するスタッフを日中活動の事業所にも広げ、協力し合うことが確認され、具体的な体制づくりの検討をスタートすることが出来た。
- ・今年度も出来る限り受け入れを行った。しかし、相変わらず利用希望は増加しておりニーズにこたえるには不十分である。

日中一時

- ・相談支援事業所と相談し行動援護での支援と預かり的な日中一時の住み分けを進めることが出来た。
- ・対応可能な時にはグループ分けを行い温泉や外出等の企画を行った。

移動支援

- ・市や計画相談が入ることで、内容・時間が限定されて支給決定されることが多くなり、計画的な利用が増えてきている。

北部グループホーム「ぽーら」事業報告

前年度同様、多様化するニーズに応えるため、新規グループホーム設立に向け、各プロジェクトでの進行を行った。また、専門性を求めるため研修への参加、先進地視察等行った。

① 情報の共有化

月2回のミーティングの実施。また、リーダー会を設け責任と情報共有したものを実際に実行できるようなチーム作りを行って行くための基盤作りを行った。まだ万全ではないが、共通理解ができ始めている。

一方で世話人へのケース会等の報告が徹底されていないこともあり、ぽーら全体での情報共有が難しく感じられた。

② 高齢者対応

ケアハウスランタンに関しては、動線の確保のため、廊下から居室まで手摺りの設置。食堂配置整理。居室の変更。高齢者施設見学。介護用品の使用（ポータブルトイレ等）

年齢や状態に合わせて介護保険サービスも視野に入れて、市やケアマネジャー・介護保険事業所とも連携しながら利用者様が安全かつ安心して生活できるよう進めている。（利用者様の意思決定、ADL等の状態を見ながらの判断）

③ 余暇支援の充実

地域で継続してその人らしく生活していく為に、社会活動への参加や各種イベントへの参加を積極的に行い地域交流を図れた。人員不足により一人一人の外出などの時間が不十分であったため、工夫して改善することができた。

④ 働きやすい職場づくり

定期的なヒアリングの実施

世話人など相談窓口が管理者のみになり、メンタルヘルスの部分で法人として動き出しているが専門的な相談窓口の情報や組織を十分に活用することができなかった。

人員不足により拘束時間・勤務時間が超過してしまうことが多々あった。

⑤ 虐待防止、苦情解決

内外研修への積極的な参加が行えていた。

星の里会議にて倫理綱領の読み合わせを1年かけて行った。

⑥その他

バックアップ施設（星の里）との連携強化と情報共有が行えた。

医療連携もグループホーム巡回や緊急時の対応など連携して行えた。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1. 相談支援の実施

・相談支援専門員 7 名体制

常勤専従 3 名（内 1 名は北杜市基幹相談「かざぐるま」へ出向）

常勤兼務 3 名（内 2 名は支援センター陽だまり、1 名は本部と兼務）

常勤事務 1 名（10 月まで配置）

・指定特定相談支援事業

北杜市・韮崎市・山梨県内外において障がい福祉サービス利用を希望する方の計画を立て、希望する暮らしが実現できるようにサービスの調整や関係機関との連携等を行った。本年が 100% の計画作成達成の最終年であったため、件数が増加した。

北杜市・・・120 件

韮崎市・・・99 件

その他・・・81 件

フォローアップ・・・5 件

・指定一般相談支援事業

長期入院の方や施設入所の方で地域での生活を希望している方に地域移行・地域定着支援を行った。

地域移行・・・0 件 地域定着・・・3 件（現在進行中含む）

・一般相談支援（北杜市委託相談）

北杜市障害者総合支援センター「かざぐるま」（基幹相談支援センター）の一員として、一般・基本相談、研修の企画、地域の相談員の育成を行った。

2. 地域課題への取り組み

峡北地域自立支援協議会に参加し、短期入所等の資源・体制整備や、個々の相談員の持ち件数の増加に伴う質の低下への懸念等の地域課題をくみ上げ報告した。その後課題解決プロジェクトチームにおいて官民協同により課題解決に取り組んだ。

・今後の課題。

短期入所等の課題については事業所部会からも問題提起をされ、認識としての必要性は共有されてきたかと思うが、具体的な取組としての話し合いにまで議論が昇華されなかった。次年度への課題を、「地域生活支援拠点」をテーマとして取り上げることで具体的な体制整備へと繋げていきたい。

3. 成果と課題

- ・今年度は専従3名兼務3名、事務1名の体制でスタートし、件数は去年に比べさらに増えた。計画提出に伴う書類が多く細かい配慮をしての相談が出来ないため、引き続き事務担当を置き実務の役割を分けたことでスムーズに実績・質とも上がる成果となった。
- ・相談員一人あたりの件数は兼務者も含め、依然として多い状況ではある。この状況を打開していく上で、法人内他事業所に於いて深く関連するケースに於いて、少数でも兼務として扱うことが出来ないかを模索していく必要がある。
- ・地域移行・地域定着の件数は相変わらず増えていかないのが現状。保健所等と連携しながら、周知・啓蒙活動も継続的に行い地域を耕すことが課題となるが、利用しやすいフローなどの作成も必要であると考えている。
- ・地域の課題については自立支援協議会の積極活用がポイントと考える。課題そのもののより深い共有が必要であるのと、具体的な取組に繋がる工程表などを作成し、目標をしっかりと見据えた確実な体制整備が求められる。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者 1 名（坂本誠）、就業支援担当者 2 名（秋山由美、立川瞳）、生活支援担当者 1 名（渡邊喜隆）、非常勤生活支援担当者 0.5 名（白倉はるみ）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

	本年度実績	昨年度比（％）
・ 支援対象障害者数	2 7 5 人	91.0
・ 相談支援件数	3, 6 7 1 件	106.3
・ 就職件数	5 2 件	110.6

○事業主に対する助言

・ 支援対象事業所数	9 4 事業所	122.1
・ 相談支援件数	5 6 4 件	112.1

○職場実習等のあっせん

・ あっせん件数	1 7 件	65.4
----------	-------	------

○主な相談支援内容

- ・ 準備訓練に関する相談・支援
- ・ 求職に関する相談・支援
- ・ 職場定着に関する相談・支援
- ・ 職業生活に関する相談・支援

【成果】

・ 支援対象者件数は若干下がっているものの相談支援件数は増加しており、一人当たりの相談支援回数が増加していることを示している。これは定期面談が必要なケースや困難ケースが増えていることも影響しており、障害特性の多様化により以前にも増して時間をかけた丁寧な支援が求められた結果である。

・ 雇用事業所数及び雇用事業所に対する相談支援件数が大きく伸びている。これは昨年度から労働局が強化策として取り組んでいる障害者の雇用定着支援のための定着支援ワーカーを配置し、企業への定期的な定着支援をおこなったことにより得られた結果である。

・ サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

・実習制度が活用しきれていない現状で職場実習等のあっせん件数が伸び悩んでいることが考えられる。安定した雇用継続のためにも事前の実習制度を活用できるような働きかけが課題となる。

（２）職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第１回在職者交流会

日時：平成 27 年 5 月 17 日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階会議室 5・6

内容：「笑いヨガ（ラフターヨガ）」

講師：D r カタリア公認ラフターヨガリーダー 茅野 公一 氏

参加者：17 名

○第２回在職者交流会

日時：平成 27 年 6 月 21 日（日）10:00～11:45

場所：穴山地域体育館

内容：「軽スポーツ（風船バレー・フライングディスク）」

講師：山梨県障害者スポーツ協会 北野 茂樹 氏

参加者：20 名

○第３回在職者交流会

日時：平成 27 年 7 月 12 日（日）10:00～15:00

場所：ウッドヴィレッジ伊奈ヶ湖及び森林科学館

内容：「屋外学習交流会（ＢＢＱ・ネイチャービンゴ・ウッドストラップ作り）」

講師：南アルプス市農林商工部観光商工課 主任 中込久人 氏

参加者：46 名

○第４回在職者交流会

日時：平成 27 年 9 月 27 日（日）10:00～13:45

場所：かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）2 階 調理実習室

内容：「栄養バランスを考えて仕事を頑張れるお弁当作り」

講師：食育推進ボランティア 向山 美和子 氏

参加者：18 名

○第 5 回在職者交流会

日時：平成 27 年 11 月 15 日（日）10:00～11:45

場所：山梨県立図書館 1 階交流ルーム 101

内容：「わたしたちを取り巻く消費者トラブル」

講師：山梨県県民生活センター 相談・啓発スタッフ 久保田 祐介 氏

参加者：17 名

○第 6 回在職者交流会

日時：平成 27 年 12 月 20 日（日）14:00～15:30

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階 会議室

内容：「座談会&お茶会『わたしの仕事じまん』」

参加者：27 名

○第 7 回在職者交流会

日時：平成 28 年 1 月 17 日（日）10:00～12:00

場所：日野春學舎 2 階 図書室

内容：「新春書初め大会～今年の仕事の目標～」

参加者：12 名

○第 8 回在職者交流会

日時：平成 27 年 2 月 14 日（日）10:00～12:55

場所：韮崎市民交流センターニコリ 1 階 会議室 5・6

内容：「在職者交流会の振り返り」

参加者：21 名

【成果】

- ・定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・在職者交流会の実施場所を公共交通機関の利用しやすい駅（甲府、韮崎）周辺に設定したことで、回平均 22 名強の参加をいただき、在職者交流会が定着してきていることを示している。

【課題】

- ・増え続ける登録者及び在職者に対し、限られたキャパシティーとマンパワーの中で交流会の形態や内容をどのように維持もしくは変化させていくのか。

（３）就業支援担当者の研修等

○障害者差別禁止・合理的配慮指針ブロック説明会

実施日：平成 27 年 7 月 21 日（火）

於：九段第三合同庁舎 11 階（東京都千代田区九段南 1-2-1）

主任就業支援担当者 1 名が出席をし、改正障害者雇用促進法の概要について学んだ。

○第 2 回障害者就業・生活支援事業主任研修会

実施日：平成 27 年 8 月 5 日～7 日

於：障害者職業総合センター（千葉市美浜区青葉 3-1-3）

主任就業支援担当者が参加し、主任就業支援担当者が担う業務に必要な知識及び技術を習得した。

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議

実施日：平成 27 年 11 月 10 日（土）

於：神奈川労働プラザ（神奈川県横浜市中区寿町 1-4）

就業支援担当者 1 名が出席し他のセンターとの交流・情報交換を行った。

○就労支援フォーラム NIPPON2015

実施日：平成 27 年 12 月 5 日～6 日

於：ベルサール新宿グランド（新宿区西新宿 8-17-3）

主任就業支援担当者が参加し、業務に必要な知識及び技術を習得した。

２．関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成 28 年 2 月 17 日（水） 10:00～12:00

場所：すみよし就業・生活支援センター

参加機関：山梨県内就業・生活支援事業実施 4 センター

定例事業所会議の開催

実施方法：担当圏域内にある就労移行支援事業実施 5 事業所とそれぞれ月 1 回の定例会議を開催し、一般就労に向けての情報交換並びにケース会議を開催した。

対象事業所：あさひワークホーム、SAKURA山梨センター、グリーンヒルホーム、ステップ増穂、パル実郷

開催回数：60 回/年

【成果】

・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来

たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

- ・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

- ・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。
- ・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。
- ・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする。

○ブリッジスクール運営、実行への協力

環境要因による就労困難者への年間を通したカリキュラムの実施による就労支援。

山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1 事業の内容

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする。地域生活定着支援センターとしては次の事項を行った。

項 目	内 容
入所者のニーズ把握	甲府保護観察所からの依頼により、甲府刑務所内で対象者と面接をし、これまでの生活と出所後に希望する生活について、聞き取りを行った。それらを踏まえて、実施できる支援の説明と福祉サービス等の提案を行った。必要に応じて、面接は複数回実施し、本人の本当の希望が汲み取れるよう留意した。 また、執行猶予中の者、更生保護中の者に対しても、同様に依頼を受けて面接をした。状況に応じて、家族や関係者からも聞き取りを行い、事件の背景を考察し、再犯防止と生活の立て直しが出来る方法の検討を関係機関と実施した。
受入先の調整	対象者の帰住予定地が山梨県内の場合は、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を支援するとともに、地域自立支援協議会等と連携し、グループホーム・ケアホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探した。また、高齢のケースでは地域包括支援センター等と協働し地域での支援や受け入れ機関の調整を行った。なお、他の都道府県のセンターから山梨県内に帰住予定の対象者がいる旨の連絡が入った場合も同様に受け入れ先を探した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者についても当該センターと連絡・協働して適切な支援計画の作成、帰住地調整等の支援を行った。この際、必要に応じて複数回の面接を行い、本人の意思を確認しながら調整を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応の依頼を行った。初期アセスメントから帰住希望、支援協力依頼が本人の希望に沿って行われるように配慮した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼により、対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けることが出来るようにするため、調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。その際に、

	出来るだけ本人が希望する地域で支援が受けられるように考慮した。
関係機関等との 連絡調整	刑務所、保護観察所と調整会議を開催し、支援が必要な対象者が、必要な支援が受けることが出来るように配慮した。 保護観察所が開催する連絡協議会等に、地域の関係機関や福祉機関と共に参加し、それぞれの状況説明と情報・意見交換をした。その際に他県の刑務所、保護観察所、福祉行政、センター等の様子を伝え、今後の支援体制がよりよい体制になるよう恒常的な連携を確保した。また、県には相談窓口の設置と、市町村行政への指導・助言、事業の説明等を依頼した。関係機関が行う事例検討会等に参加し、課題を共有すると共に、受け入れへの理解と協力を促した。 刑務所内の高齢者教育へ参加し、受刑者の社会復帰に対する意欲を促した。
情報発信	本事業について、行政機関、福祉サービス事業所又は地域住民等の理解が得られるよう、県と連携して事例検討会を開催し普及啓発を行った。また、福祉施設や行政を含めた関係機関に対し、研修を開催し広く啓蒙活動を行った。 少年鑑別所、地域の相談事業所、民生委員、保護司、PTA等の依頼により、本事業の現在の状況説明や支援の内容、方法等を含む研修を行った。
継続相談支援	社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。この際、トラブルへの対処等、生活が安定するまでの支援を丁寧に行った。再犯になったケースも再度、福祉調整を行う等丁寧な支援を行った。また継続支援を行うために必要な人的資源など措置を講じ、支援の引き継ぎを行った。
相談支援	刑務所出所者本人と同人が入所している施設等からの依頼により、同人と同施設に対し相談に応じ、適切な支援を行った。また、地域や関係機関の相談に応じ福祉調整が必要なケースは特別調整と同様にチームを組み、必要な福祉的支援の調整を行った。また、今年度引き続き行われた検察庁の更生緊急保護モデル事業に協力し福祉的支援が必要な対象者に保護観察所と協力し支援を行った。 検察、警察、弁護士の依頼により、「入口支援」が必要だと思われる対象者の相談支援を行った。病院関係者、家族会等の依頼により、精神病を患う対象者の相談支援を行った。 アルコール依存症、薬物依存症の家族や本人からの匿名による相談を受け付け、相談支援、訪問支援、通院の助言などを行った。

社会資源の開拓	山梨での受け入れも 40 名近くとなり、様々な機関で受け入れが進むように働きかけた。また、一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めた。
---------	---